第２次黒部市総合振興計画
基 本 構 想

2017 年(平成 29 年)9月

黒 部 市

目　　次

第１部　　総　　論

第１章　序論 ····· 1
第１節　計画策定の趣旨 ····· 1
第２節　計画の位置づけ ····· 1
第３節　計画の構成と期間 ····· 2

第２章　黒部市の概況 ····· 3
第１節　位置、地勢など ····· 3
第２節　沿革 ····· 4
第３節　人口および世帯 ····· 4
第４節　産業別就業人口 ····· 5
第５節　交流人口 ····· 7

第３章　時代の潮流 ····· 8

第４章　住民意向の動向 ····· 11
第１節　調査の概要 ····· 11
第２節　市民アンケート ····· 12
第３節　中学生・高校生アンケート ····· 16

第５章　黒部市の課題 ····· 19

第２部　　基本構想

第１章　目指すべき将来像 ····· 23
第１節　黒部市の将来都市像 ····· 23
第２節　まちづくりの基本方針 ····· 25

第２章　施策の大綱 ····· 28

第３章　人口の見通し ····· 35
第１節　人口と世帯数 ····· 35

第４章　土地利用方針 ····· 38
第１節　土地利用の基本方針 ····· 38
第２節　拠点と交流連携軸の設定 ····· 41

第５章　重点メニュー ····· 43

第１部　　総　　論

第１章　序　論

第２章　黒部市の概況

第３章　時代の潮流

第４章　住民意向の動向

第５章　黒部市の課題

第１部　総　論

第 1 章　序　論

第 1 節　計画策定の趣旨

2006 年（平成 18 年）３月 31 日に旧黒部市と旧宇奈月町との合併により誕生した黒部市は、2008 年度（平成 20 年度）から 2017 年度（平成 29 年度）までを計画期間とする第１次黒部市総合振興計画を策定し、将来都市像「大自然のシンフォニー　文化・交流のまち　黒部」の実現に向け、様々なまちづくり施策を推進してきました。

この間、本格的な人口減少時代に突入し、地域経済規模の縮小や高齢化の進行、東日本大震災をはじめとする大規模自然災害の多発、グローバル化※や情報通信技術の進展、さらには北陸新幹線が開業するなど、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

このような社会情勢の変化や時代の流れに的確に対応しつつ、第１次黒部市総合振興計画の取組を総括するとともに、さらなる飛躍を目指し、これからのまちづくりにおいて総合的かつ計画的な行財政運営を図るための方策を示し、市民と共有し、協働※して実践していくための新たな指針として、「第２次黒部市総合振興計画」を策定します。

第 2 節　計画の位置づけ

黒部市総合振興計画は、我々の生活に身近な産業、都市基盤、市民生活、医療・福祉、教育・文化に関することのほか、自然環境や行財政など、様々な視点から長期的かつ基本的な方向を示し、これを実現していくための施策を体系的に示すものであり、本市の最上位計画として位置づけます。

※グローバル化：政治・経済・文化等の仕組みが国を越えて世界的規模で拡大する社会や進展すること。

※協働：行政や地域団体、企業など、複数の主体が共通の目標に向かって役割分担を明確にして、対等の立場で協力し活動すること。

第 3節　計画の構成と期間

第２次黒部市総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」により構成されます。

項　目	計画期間	内　容
基本構想	2018 年度（平成 30 年度）～ 2027 年度（平成 39 年度）	時代の潮流や地域の問題点を踏まえ、解決すべき本市の課題を示すとともに、目指すべき将来像や基本方針、施策の大綱等の長期的な展望を示します。
基本計画	【前期】2018 年度（平成 30 年度）～ 2022 年度（平成 34 年度） 【後期】2023 年度（平成 35 年度）～ 2027 年度（平成 39 年度）	基本構想の実現に向け、必要な施策や事業等を分野ごとに定めます。
実施計画	2018 年度（平成 30 年度）～（基本計画と同じく５年間とし、毎年見直しを行う）	基本計画で示した施策等を計画的に実行するため、実施年度、事業内容、実施主体、財源内訳等を明らかにします。

■第２次黒部市総合振興計画の構成■

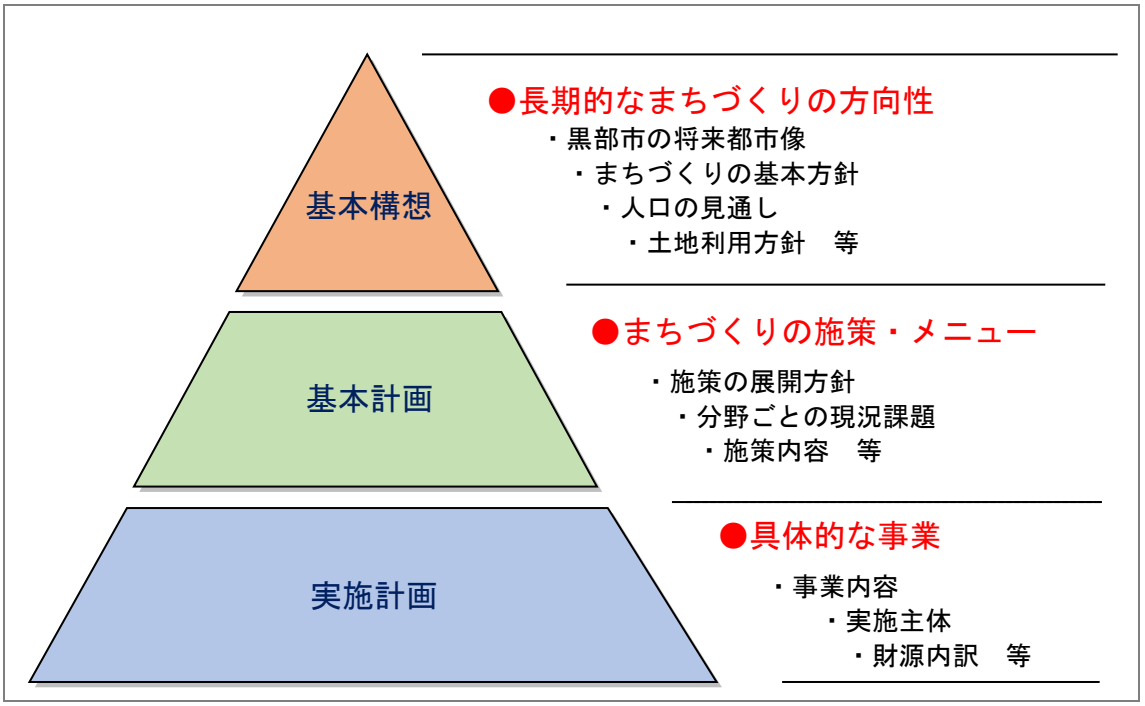

第２章　黒部市の概況

第１節　位置、地勢など

本市は、富山県北東部に位置し、北から東には入善町・朝日町・長野県の県境が、南から西は魚津市・上市町・立山町に接しており、面積は 427.96km^2 で、富山県の約 10％を占めます。

年間平均気温は平野部で 14℃、年間降水量は平野部で 2,277㎜、山岳部で 4,000㎜ 以上と、我が国屈指の多雨多雪地帯となっています。

地形は、北アルプスから富山湾まで約 3,000ｍの高低差があり、高山帯から低山帯、さらに黒部川の広大な扇状地、富山湾沿岸部など、変化に富んでいます。

■黒部市位置図■

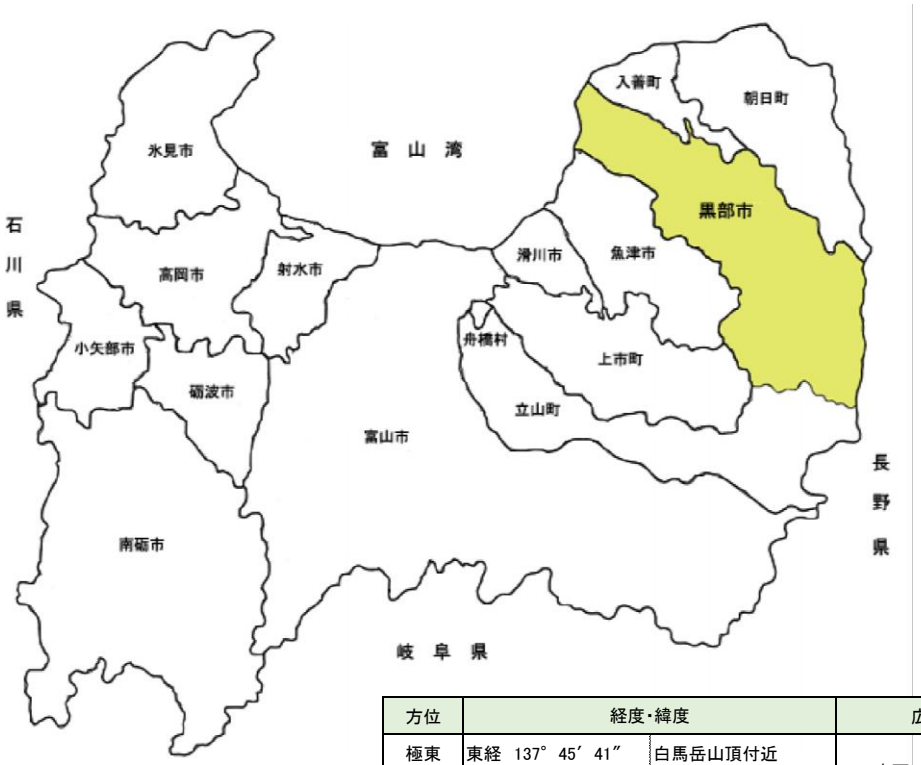

方位	経度・緯度		広さ
極東	東経　137°　45′　41″	白馬岳山頂付近	東西　約27km
極西	東経　137°　24′　33″	生地鼻付近	
極南	北緯　36°　37′　31″	牛首山付近	南北　約35km
極北	北緯　36°　55′　21″	黒部川河口付近	

出典：統計黒部

第 2節　沿　革

縄文時代から集落が形成され、南北朝時代には地方豪族により荘園が、中世には城が築かれました。江戸時代の初めに加賀藩領となり、新田開発や治水事業が行われ、現在の都市基盤が形成されました。

1871 年（明治４年）７月の廃藩置県により新川県となりましたが、その後、石川県に属し、再び分離して富山県となり、市域は新川郡に含まれることになりました。

1953 年（昭和 28 年）10 月の町村合併促進法の施行に伴い、1954 年（昭和 29 年）４月に旧黒部市が、同年７月に旧宇奈月町がそれぞれ誕生し、各市町は独自に行政を運営してきました。そして、2006 年（平成 18 年）３月 31 日、旧黒部市と旧宇奈月町が合併し、現在の『黒部市』が誕生しました。

第 3節　人口および世帯

2015 年（平成 27 年）国勢調査によると、人口は 40,991 人と減少している一方、世帯数は 14,793 世帯と増加しています。このため、世帯人員は１世帯あたり 2.8 人と減少し、核家族化が進行しています。

人口変動要素のうち、社会増減（転入－転出）については、転入数が転出数を上回る転入超過の年も見られる一方、自然増減（出生－死亡）については、死亡数が出生数を上回る自然減少が続いており、人口減少の大きな要因となっています。

■人口・世帯数・世帯人員の推移■

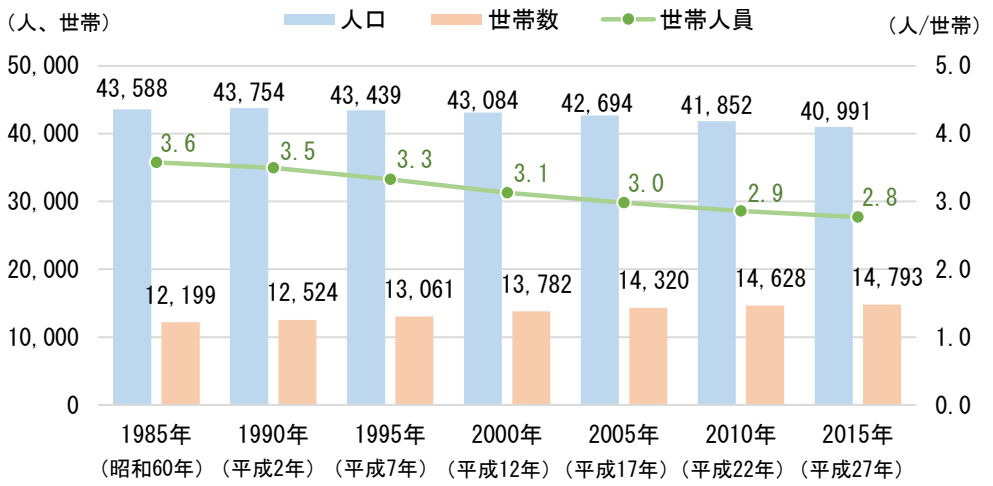

出典：国勢調査

■人口動態の推移■

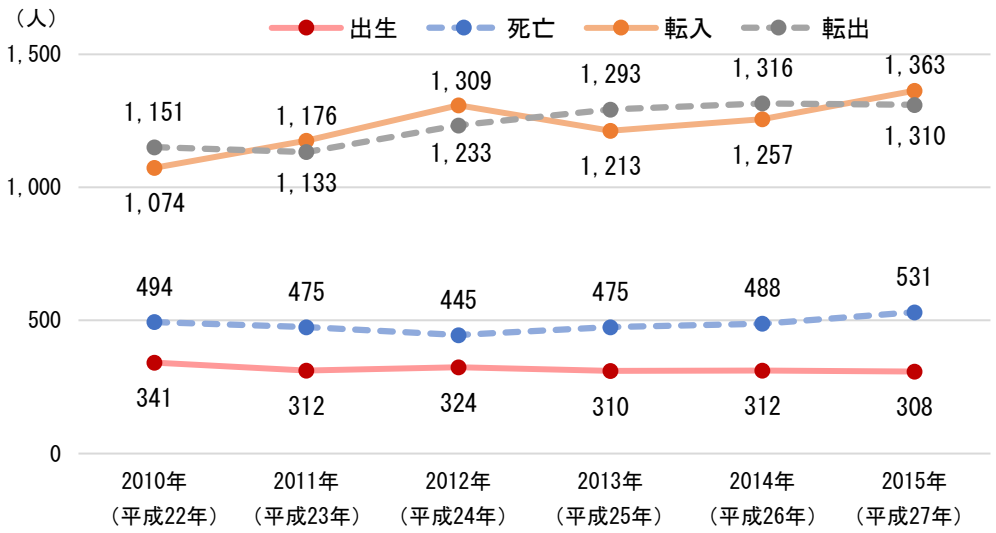

出典：住民基本台帳

第４節　産業別就業人口

本市の就業人口は、1995 年（平成７年）をピークに減少が続いており、産業別人口はいずれの産業も減少傾向にあります。

本市には、世界に展開する企業をはじめ、製造業が数多く立地していることから、第２次産業※の就業人口割合が全国や富山県と比べて高く、本市の産業別就業人口の大きな特徴といえます。

また、中山間地から黒部川扇状地にかけ、稲作を中心とした農業生産が営まれていますが、後継者不足等の影響により第１次産業※の就業人口割合は、５％未満となっています。

それに対して、第３次産業※の就業人口割合は増加しており、サービス業や観光業を中心とした就業が進んでいます。

※第１次産業：農業・林業、漁業をいう。
※第２次産業：鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業をいう。
※第３次産業：第１次産業、第２次産業以外の産業であり、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、教育・学習支援業、医療・福祉、各種サービス業等をいう。

■産業別就業人口の推移■

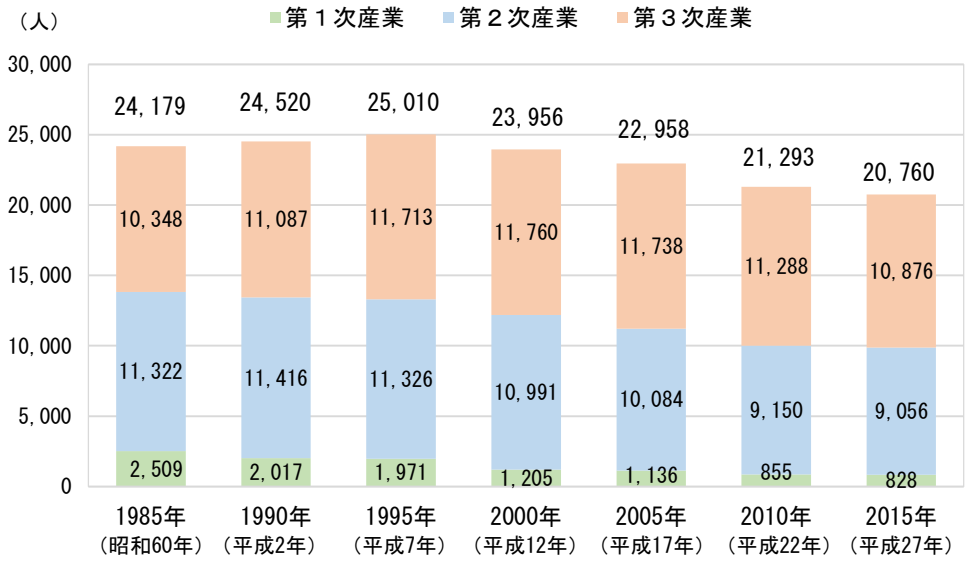

出典：国勢調査

■産業別就業人口割合の推移■

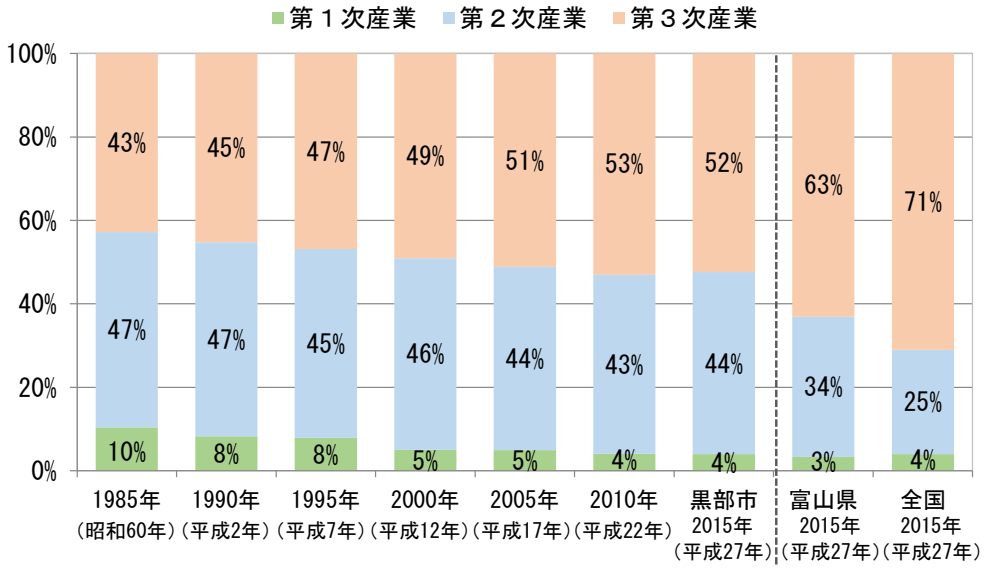

出典：国勢調査

第 5 節　交流人口

本市の観光入込客数は増加傾向にあり、2015 年（平成 27 年）は対前年 55 万人増の約 296 万人となっています。これは、2015 年（平成 27 年）３月の北陸新幹線開業により、首都圏をはじめとした新幹線沿線都市からの誘客や、中国、台湾、韓国等を中心とした外国人旅行者の誘客効果等が要因として考えられます。

また、宇奈月温泉の宿泊者数も北陸新幹線の開業により大きく伸び、開業１年後の 2016 年（平成 28 年）においても高い水準を維持しています。

今後、東京オリンピックの開催や北陸新幹線の敦賀延伸等により、ますます海外や首都圏、関西圏からの交流人口※の増加が期待できる状況にあります。

■観光入込客数と外国人観光入込客数の推移■

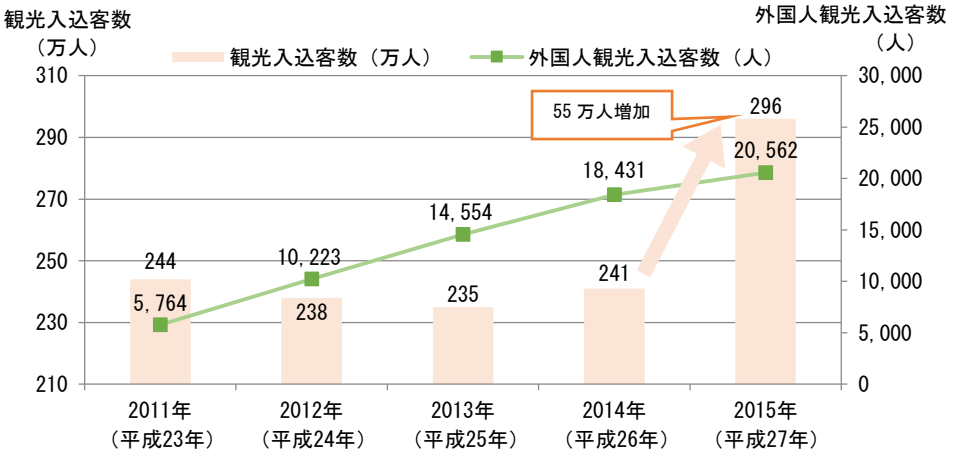

出典　観光入込客数：H27 年富山県観光客入込数（推計）
外国人観光客数：黒部峡谷鉄道の訪日団体客数（黒部市調べ）

■宇奈月温泉宿泊者数の推移■

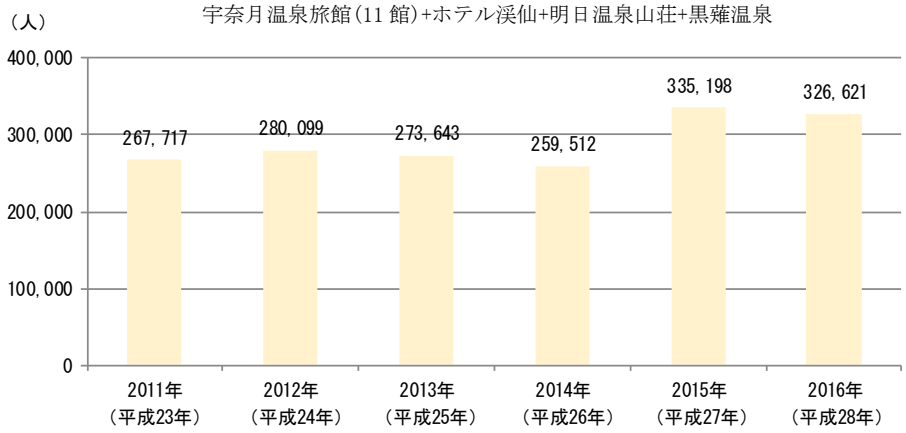

出典：黒部市

※交流人口：その地域に居住する「定住人口」に対し、観光客やビジネス客のように他地域からやってきて地域の活性化に結びつく人の数。

第３章　時代の潮流

近年の全国的な動向や本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、下記のとおり、時代の潮流を整理しました。今後、これら時代の潮流の視点を見据えた、まちづくり施策を推進していく必要があります。

1. 急激な人口減少・少子化、超高齢社会の到来

【keyword：人口減少、少子高齢化、地域経済の縮小、地方の衰退　等】

我が国は、2008年（平成20年）をピークに人口減少の局面に入り、2060年（平成72年）には人口が１億人を割り込み、高齢化率は約４割に達すると推計されています。本市はこの傾向が国よりも早いペースで進行し、現在増加している高齢者人口も2020年（平成32年）頃をピークに減少し、人口減少が急速に進行すると推計されています。

今後、人口減少や少子化、他国も経験したことのない超高齢社会※が深刻化することにより、日常の買い物や生活に不可欠なサービス機能の低下、地域経済の縮小、社会保障費の増大による行政サービス水準の低下等が懸念されています。

2. 安全・安心に対する意識の高まり

【keyword：自然災害の頻発、社会基盤の老朽化、犯罪の悪質化・巧妙化　等】

2011 年（平成 23 年）３月の東日本大震災は、我が国に甚大な被害をもたらし、その影響は被災地域のみならず、多方面に及んでいます。また、近年、全国的に豪雨や風水害、土砂災害、火山活動等の自然災害が多発しており、自然災害が少ないといわれている富山県においても、いつ、災害が発生してもおかしくない状況です。

さらに、災害だけでなく児童や高齢者等を狙った悪質かつ巧妙な犯罪や事件が発生しているほか、高齢者の交通事故が増加するなど、安全・安心に対する意識が高まっています。

3. 地球環境問題の深刻化

【keyword：地球温暖化の進行、自然環境の保全、循環型社会の形成　等】

地球温暖化※の進行に伴い、自然災害の激甚化や農林水産業等への悪影響が懸念されており、地球環境問題に対する意識が高まっています。

多面的な機能を有する森林や農地等の自然資源を維持するとともに、本市が誇る水資源を保全し、省エネルギーや再生可能エネルギー※の導入等による循環型社会※の形成が期待されています。

※超高齢社会：世界保健機構（ＷＨＯ）の規定では、総人口に占める高齢者（65歳以上人口）の割合が21％超の社会をいう。医療水準が高く平均寿命の長い日本は、既に超高齢化社会に突入しており、対策が急務となっている。
※地球温暖化：地球の表面気温が上昇して気候が変わってしまう現象。二酸化炭素等の温暖化をもたらす気体を温室効果ガスといい、二酸化炭素以外にメタンや亜硫酸窒素等がある。
※再生可能エネルギー：資源が有限で枯渇性の石炭・石油等の化石燃料や原子力とは異なり、太陽光・太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然現象のなかで更新されるエネルギー。
※循環型社会：大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、製品の再生利用や再資源化を進め、持続的な発展が可能な、地球環境にやさしい暮らし方を実現する社会システム。

4. 北陸新幹線の開業

【keyword：広域交通網の整備、観光客の増加、都市間競争の激化　等】

2015年（平成27年）３月の北陸新幹線の開業により、県東部の玄関口である黒部宇奈月温泉駅は、多くの利用客で賑わっています。

北陸新幹線の開業は、本市と首都圏との交流を飛躍的に拡大し、この効果をまちづくりに活かしていくとともに、関西、中京方面との交流促進が求められています。

さらに広域交通網の整備により、周辺市町や北陸新幹線沿線自治体をはじめ、国内の都市間競争が激化することが予想されています。

5. グローバリゼーションの進展

【keyword：国際競争力の激化、訪日外国人来訪者の増加、国際化　等】

近年の国境を越えた社会経済活動や市場の拡大、アジア新興国の成長等により、国際競争の激化や製造業の海外進出、訪日外国人旅行者数の増加など、グローバリゼーション※が進展しています。

今後、国境を超えた地域間競争の激化とともに外国人旅行者やビジネスマン等が日常的に各地を訪れ、交流し、滞在する社会が到来すると予想されています。

6. 価値観の多様化

【keyword：心の豊かさ、価値観、ライフスタイル　等】

成長社会から成熟社会を迎え、人々の意識や価値観は、「経済的な豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する方向へ変化するとともに、ライフスタイル※も多様化してきています。

芸術・文化・スポーツ活動や自然とふれあう機会を創出し、個人の価値観・ライフスタイル※に応じて多様な選択ができる質の高いまちづくりが求められています。

また、人間関係が希薄化しがちな現代において、年齢や性別、国籍等にとらわれず、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現が求められています。

※グローバリゼーション：社会的・経済的な関連が、国家や地域等の境界を超えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。
※ライフスタイル：生活様式・暮らし方。また、人生観・価値観・習慣等を含めた個人の生き方。

7. 次代を担う子どもの育成

【keyword：生きる力、子どもの学習意欲、体験機会の不足、規範意識の低下　等】

グローバリゼーション※の進展や情報通信技術の進歩など、社会情勢が急激に変化する現代において、学校や家庭、地域と連携し、「知（自ら様々な問題を解決する力）」、「徳（他人と協調する豊かな人間性）」、「体（たくましく生きるための健康や体力）」のバランスのとれた「生きる力※」を育む教育が求められています。

また、子どもたちの食生活の乱れや学習意欲・自己表現力の低下、自然体験・生活体験等の学びを支える体験機会の不足、規範意識の低下等も指摘されています。

8. ＩＣＴ（情報通信技術）の進展

【keyword：ICT、AI、技術革新、情報格差　等】

近年、ＩＣＴ※（情報通信技術）分野においては、すべての人やモノが様々な情報端末等を通じてインターネットにつながり、サービスを享受することができるＩｏＴ※（モノのインターネット）技術が急速に発達し、普及し始めています。また、人の活動を支援するＡＩ※（人工知能）技術も大きな注目を集めています。

今後も、これらＩＣＴ※を活用した、交通、医療、教育、防災など、幅広い分野における技術革新が進むことが予想されており、我々の暮らしや社会の利便性向上が期待されています。

一方で、ＩＣＴ※を活用できる人と活用できない人との間に生じる格差（デジタルデバイド）が指摘されており、経済的側面や技術的側面など、あらゆる視点から格差解消に向けた取組が求められています。

9. 地方分権のさらなる広がり

【keyword：自己決定と責任、連携強化、財政健全化　等】

2015年（平成27年）の「第５次地方分権一括法」の施行により、地方公共団体においては、「自己決定」と「自己責任」の原則のもと、これまで以上に自治体同士の知恵と能力を競い合う時代を迎えています。

市民ニーズの多様化に伴い、行政サービスに対する要望も増大し、限られた財源の中ですべての市民ニーズに対応することは困難になっています。自治体職員の意識改革や自治体間の横断的な連携強化、行政と市民の役割分担など、効率的で効果的な行政運営、財政の健全化に対する意識は、以前と比べ格段に高まっています。

※生きる力：文部科学省の提唱する、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身につけさせたい「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の３つの要素からなる力。
※ＩＣＴ：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。コンピュータやインターネットの進化と広がりで、工学的技術から人文、社会科学、企業経営やコミュニケーションまで、その応用範囲を広げている技術・手法の総称。
※ＩｏＴ：「Internet of Things（モノのインターネット）」の略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。
※ＡＩ：「Artificial Intelligence（人工知能）」の略。学習、推論、判断といった人間の知能が持つ機能を備えたコンピュータシステム。

第４章　住民意向の動向

第１節　調査の概要

今後のまちづくりに対する住民意向を本計画に反映することを目的に、20 歳以上の市民にアンケート調査を実施しました。

また、次世代を担う若者の意向も把握するため、市内の中学２年生・高校２年生を対象に中学生・高校生アンケートもあわせて実施しました。

項目			市民アンケート	中学生・高校生アンケート
調査方法			郵送による送付・回収	各校で直接配布・回収
調査対象			市内在住の 20 歳以上の市民から 2,500 人を無作為抽出	鷹施中、高志野中、桜井中、宇奈月中、桜井高の生徒（各２学年）
調査期間			2016 年（平成 28 年）７月 15 日～７月 27 日	
配 布 数			2,500 票	533 票
回 収 数（回収率）			1,366 票（54.6%）	533 票（100%） 【内訳】 鷹施中　91 票　高志野中 96 票 桜井中 133 票　宇奈月中 40 票 桜井高 173 票
回答者属性	性別	男性	612 票（45.0%）	260 票（49.4%）
		女性	747 票（55.0%）	266 票（50.6%）
	年齢		20 歳代　：166 票（12.2%） 30 歳代　：249 票（18.3%） 40 歳代　：295 票（21.7%） 50 歳代　：299 票（22.0%） 60 歳代　：157 票（11.6%） 70 歳以上：193 票（14.2%）	※桜井高の 173 票のうち 84 票は市外の生徒

回収数には性別や年齢を回答していない票も含むため、性別、年齢の合計と一致しません。

第 2節 市民アンケート

①黒部市への愛着

「とても愛着を感じている（12.7%）」と「愛着を感じている（57.1%）」をあわせると、69.8%の回答者が黒部市への愛着を感じています。

■黒部市への愛着■

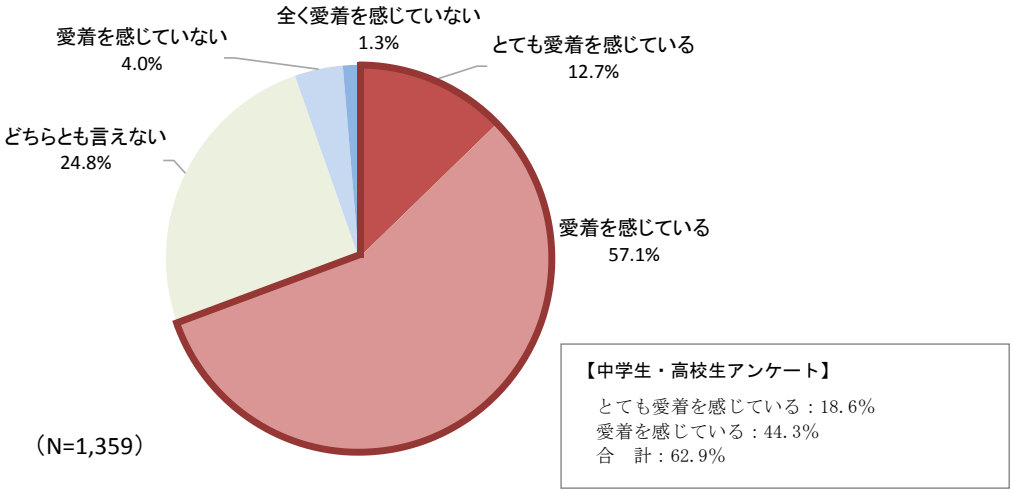

②定住意向

「ずっと住み続けたい（45.0%）」と「仕事や家庭の事情が許す限り住み続けたい（45.0%）」をあわせると、90.0%の回答者が本市への定住意向を持っています。

■黒部市への定住意向■

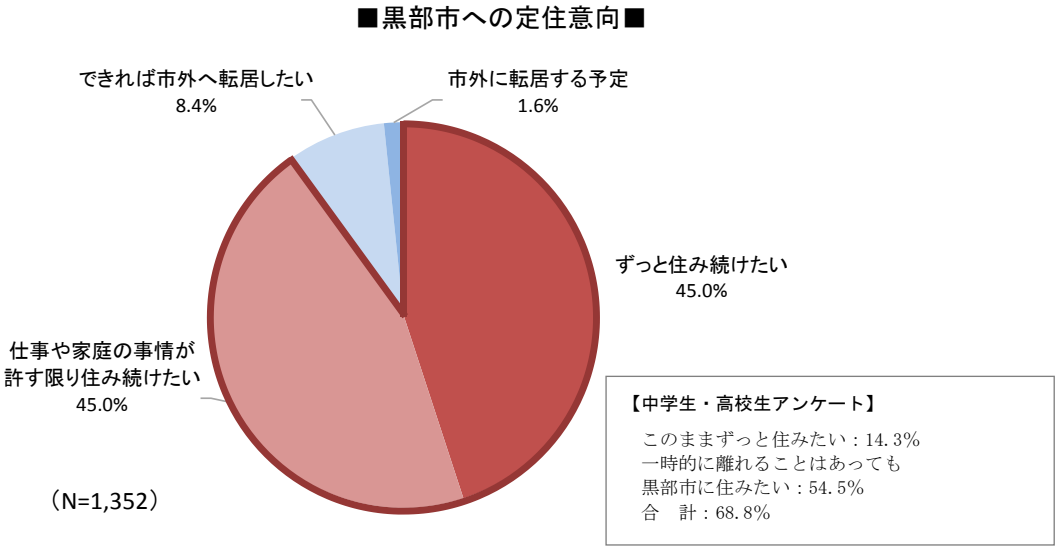

③施策の満足度と重要度

満足度（縦軸）と重要度（横軸）を分析し、相関関係を表したものが次のグラフです。

「市内外との連携・交流の促進」や「市民と一体となった計画的な行政運営の推進」など、【満足度が低く重要度が高い】項目については、今後、優先的に改善することが必要です。

また、「ごみの減量化・リサイクルの推進」や「河川・海岸環境の保全と整備」など、【満足度は高いが重要度が低い】項目については、現状の維持とコスト縮減の検討が求められます。

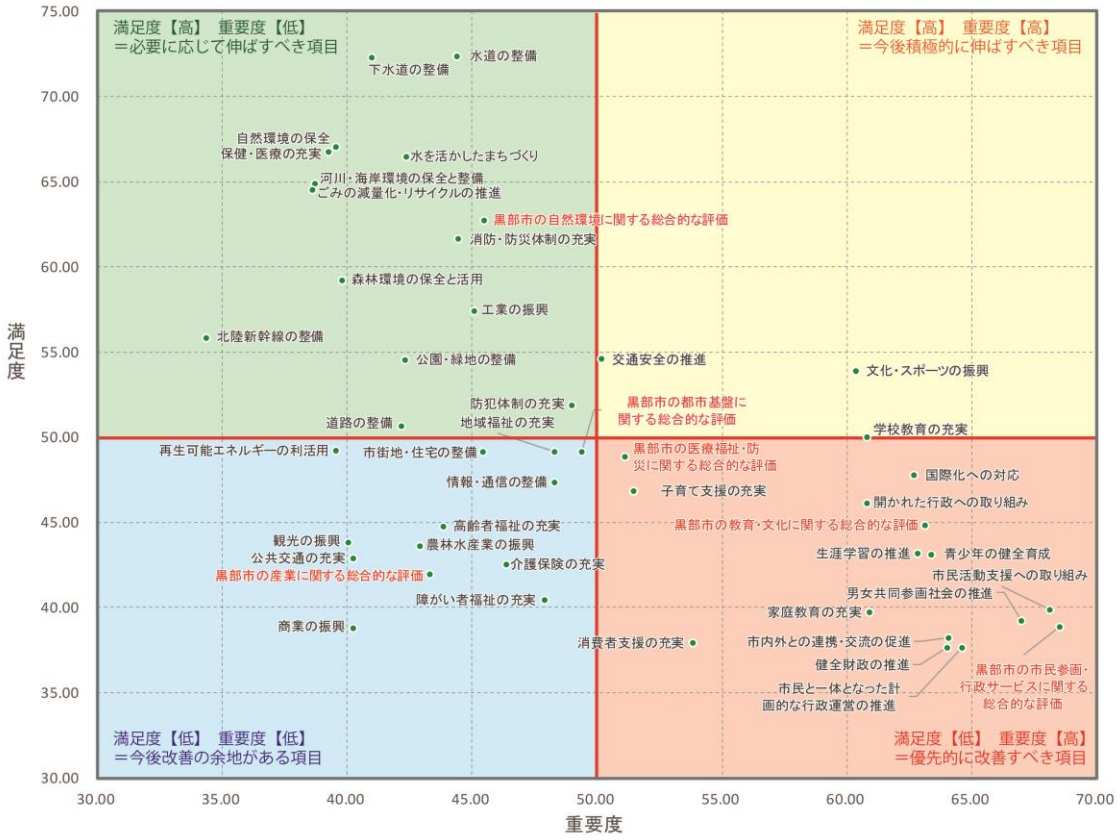

～満足度・重要度分析～

・アンケート調査における満足度と重要度を算定し、その相互関係から“改善優先度”を解析することによって、施策の優先順位を検討する手法

・項目毎の満足度（５段階評価）のうち、「５（非常に満足）」「４（満足）」の占める割合の偏差値を満足度として算出

→項目間の偏りを補正した「５（非常に満足）」「４（満足）」の回答割合

・項目毎の満足度と施策の総合評価との相関係数を算出し、それらの平均値と標準偏差を用いて偏差値をとった値を重要度して算出

→「各項目の満足度と施策の総合評価の相関が高いこと」＝「該当施策の満足度は総合評価への影響度が高い」と考えられる。

→項目間の偏りを補正した「各項目の満足度」と「施策の総合評価」の相関係数

④重要施策

重要施策には「保健・医療の充実（35.6%）」、「環境に優しい新エネルギー※の促進（35.6%）」、「学校教育環境の整備（35.6%）」、「図書館・公民館の機能充実（35.4%）」と回答する市民の割合が高くなっています。

■重要施策（上位 10 項目）■

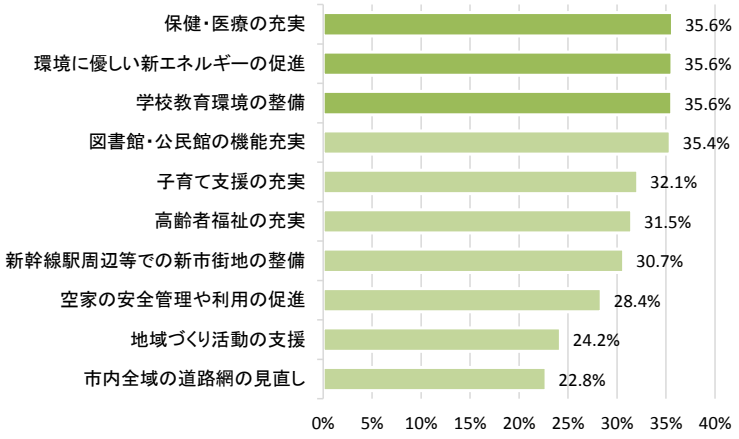

⑤本市の自慢と改善点

本市の自慢できる項目には、「自然環境が豊か（59.0%）」と「自然災害が少ない（58.6%）」をあげる方が圧倒的に多く、半数以上を占めています。

一方、改善すべき項目には、「交通の便が悪い（50.8%）」、「買い物に不便（41.4%）」など、日常生活における不便な項目の割合が高くなっています。

■自慢できる項目■

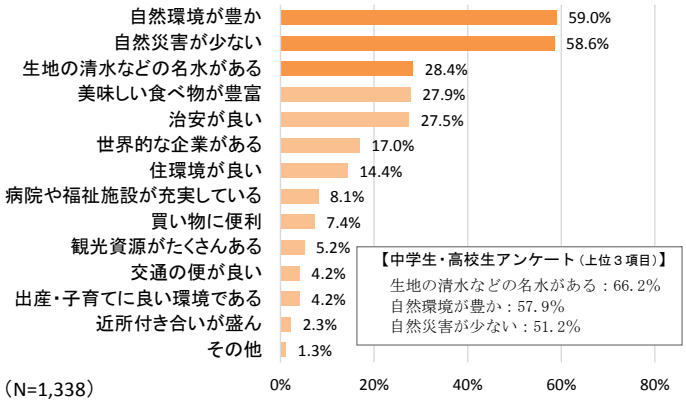

■改善すべき項目■

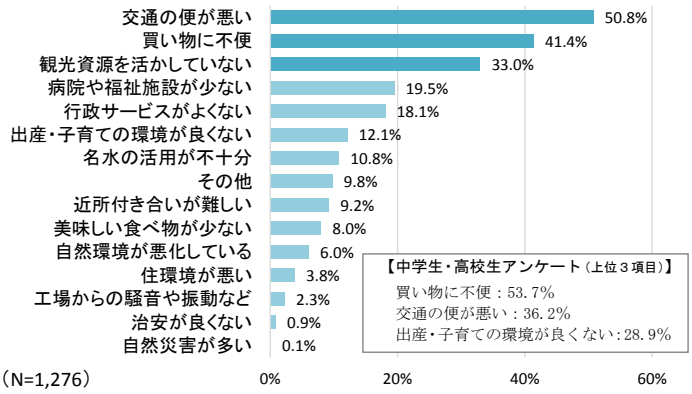

※新エネルギー：石油や石炭に代わる環境負荷の少ないエネルギー。新エネルギー法において、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電、温度差エネルギー等のほか、燃料電池、メタノール、石炭液化等の新しい利用形態のエネルギーが対象とされている。

⑥本市の将来像

本市の将来像には「水辺や緑などの自然を守り活かした、自然環境が豊かなまち（39.3%）」の占める割合が最も多く、次いで「誰もが健やかな暮らしができる、福祉の充実したまち（30.7%）」、「交通や経済の中心として県東部の拠点となるまち（22.8%）」の割合が高くなっています。

■将来像（上位 10 項目）■

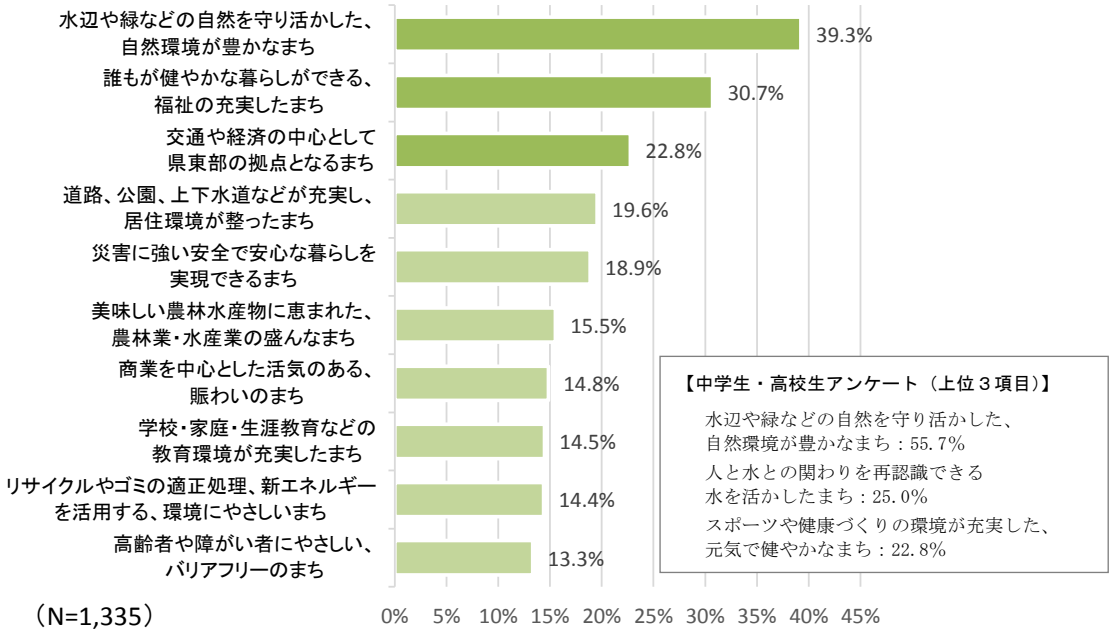

⑦黒部市の将来を表すキーワード

黒部市の将来を表すキーワードには「自然（63.1%）」を選ばれる方が突出して多く、続いて「安心（26.2%）」「快適（23.0%）」「安全（21.8%）」と回答する市民の割合が高くなっています。

■黒部市の将来を表すキーワード■

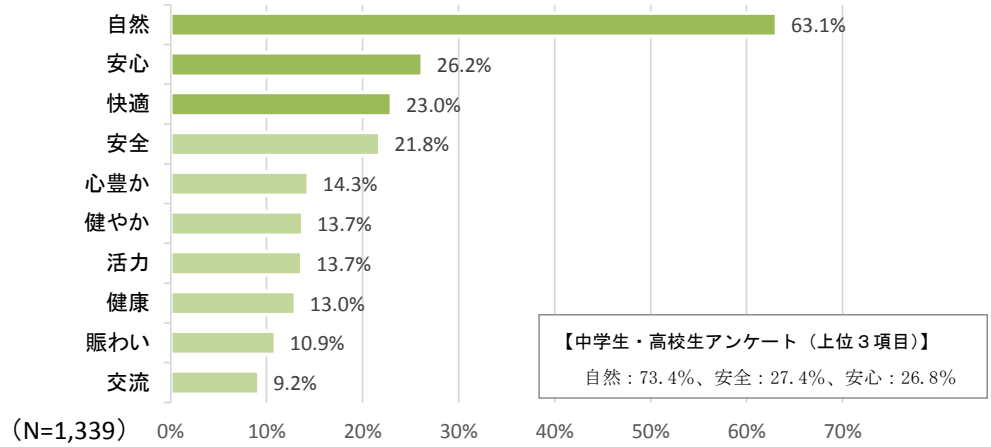

第 3節　中学生・高校生アンケート

①黒部市への愛着

「とても愛着を感じている（18.6%）」と「愛着を感じている（44.3%）」をあわせると、62.9%の回答者が黒部市への愛着を感じていますが、市民アンケート結果（69.8%）に比べ、割合は低くなっています。

■黒部市への愛着■

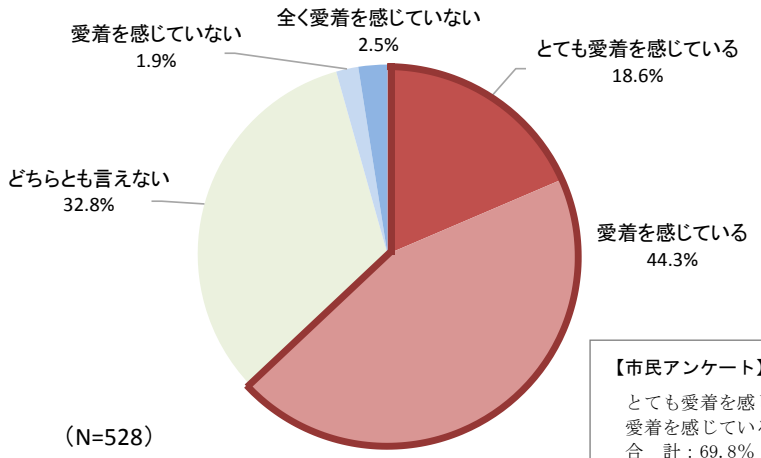

【市民アンケート】
とても愛着を感じている：12.7%
愛着を感じている：57.1%
合　計：69.8%

②定住意向

「このままずっと住み続けたい（14.3%）」と「一時的に離れることはあっても、黒部市に住み続けたい（54.5%）」をあわせると、68.8%の回答者が居住意向を持っていますが、こちらも市民アンケート結果（90.0%）に比べ、割合は低くなっています。

また、「市外に移り住みたい（25.1%）」と回答した中高生のうち、63.0%が３大都市圏へ移り住みたいと回答しています。

■黒部市への定住意向■

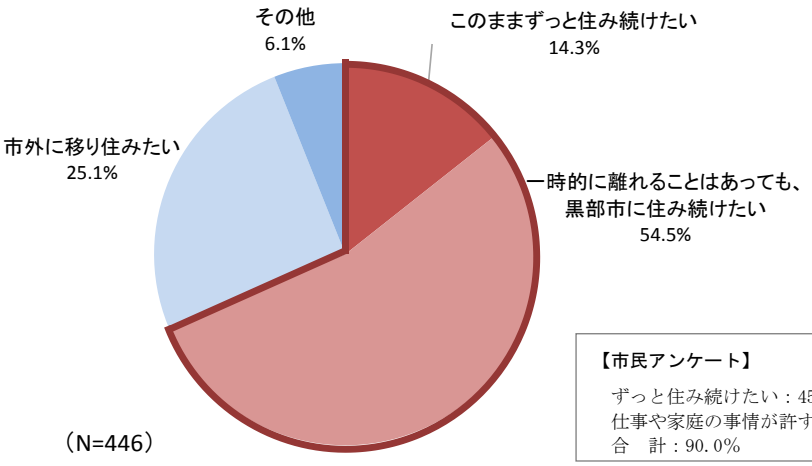

【市民アンケート】
ずっと住み続けたい：45.0%
仕事や家庭の事情が許す限り住み続けたい：45.0%
合　計：90.0%

③本市に住み続ける際の不満

本市に住み続ける際の不満には「娯楽施設など楽しい場所が少ない（53.9%）」、「お店が少なく買物がしにくい（45.3%）」、「働きたいと思う場所が少ない（35.8%）」など、商業や雇用に関する項目の割合が高くなっています。

■本市に住み続ける際の不満■

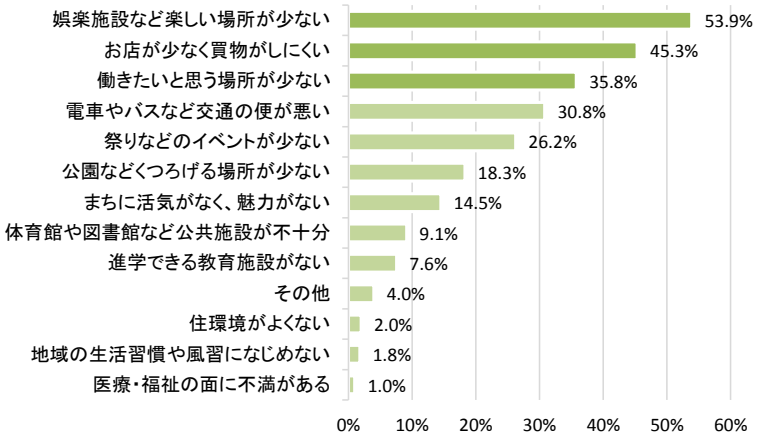

④本市の自慢と改善点

本市の自慢できる項目には、「生地の清水※などの名水がある（66.2%）」や「自然環境が豊か（57.9%）」、「自然災害が少ない（51.2%）」と回答する中高生の割合が半数以上を占めています。

一方、改善すべき項目には、「買い物に不便（53.7%）」や「交通の便が悪い（36.2%）」、「出産・子育ての環境が良くない（28.9%）」など、日常生活に関する項目が挙げられています。

■自慢できる項目■

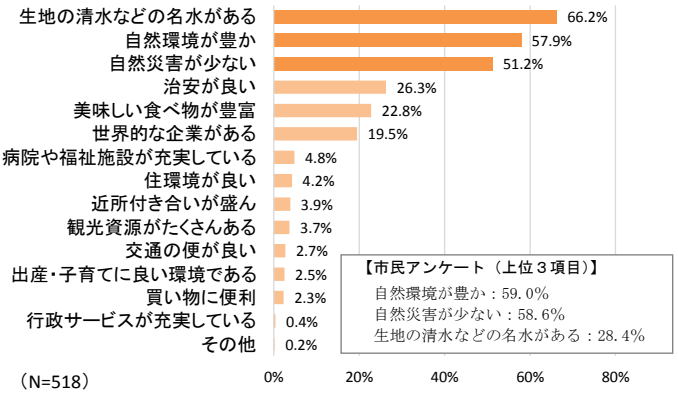

■改善すべき項目■

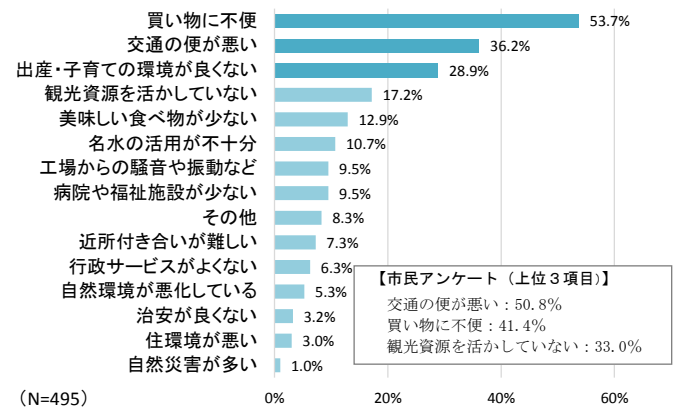

※清水：黒部川扇状地の扇端部に位置する生地地区で湧き出す湧水のこと。生地地区では「しょうず」と呼び、21か所の清水スポットが今でも生活に利用されている。

⑤本市の将来像

本市の将来像には「水辺や緑などの自然を守り活かした、自然環境が豊かなまち（55.7%）」が最も多く、次いで「人と水との関わりを再認識できる水を活かしたまち（25.0%）」、「スポーツや健康づくりの環境が充実した、元気で健やかなまち（22.8%）」の割合が高くなっています。

■将来像（上位 10 項目）■

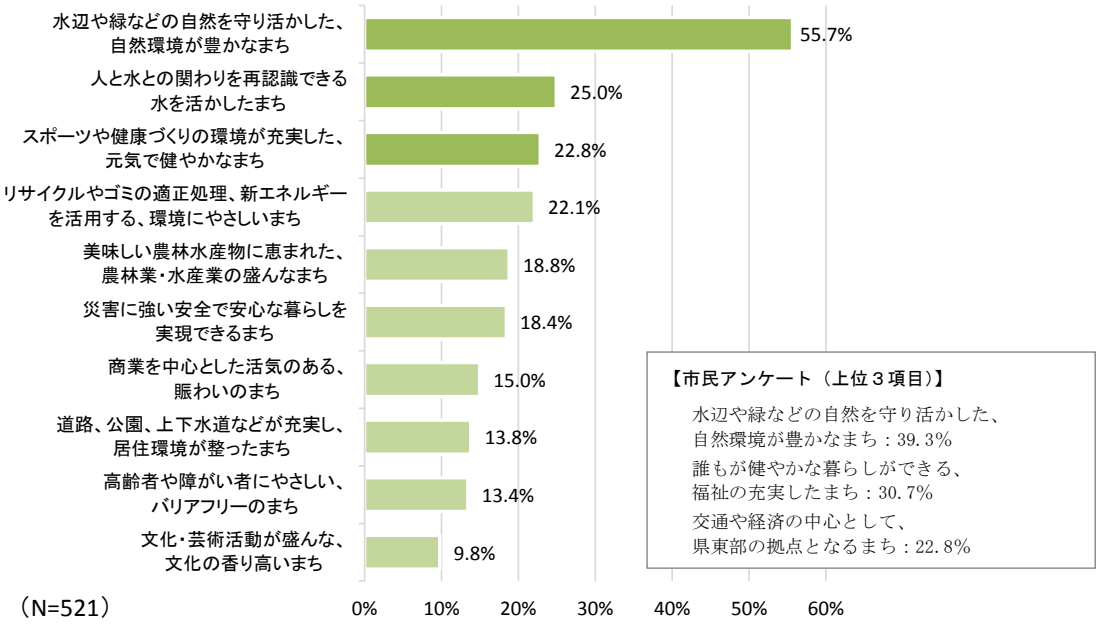

⑥黒部市の将来を表すキーワード

黒部市の将来を表すキーワードには「自然（73.4%）」、「安全（27.4%）」、「安心（26.8%）」と回答する生徒の割合が高く、市民アンケートと同様の傾向にあります。

■黒部市の将来を表すキーワード■

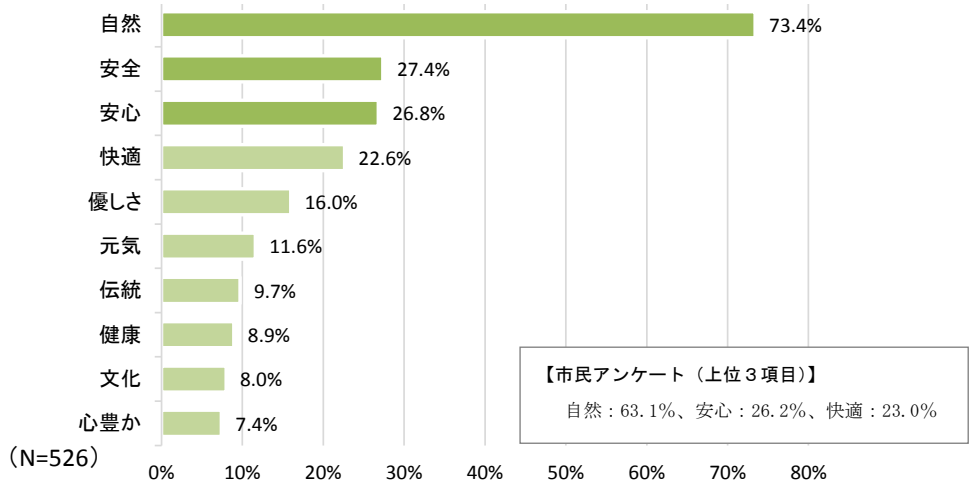

第５章　黒部市の課題

本市の概況や時代の潮流、住民意向の動向等を踏まえ、まちづくりの課題を整理しました。

１．人口減少、少子高齢化への対応

●人口減少や少子高齢化がより一層進行し、地域経済の縮小や社会保障費の増大、市の財政の逼迫など、様々な影響が予想されており、これを少しでも克服していくためには、人口減少の抑制とバランスのとれた年齢構成への転換が必要です。

●安心して結婚・出産・子育てができる環境や健やかな成長を見守る環境、地域で支え合う福祉環境を実現し、住みたい、住み続けたいと思われる魅力あるまちづくりが求められます。

２．快適な住環境の整備

●市民の暮らしの満足度を高めるため、道路や上下水道、公園等の都市基盤の充実や長寿命化を推進するほか、利便性の高い公共交通の整備、空き家対策の推進、黒部市民病院をはじめとした地域医療体制の整備、学校や文化施設等の教育・学習環境など、質の高い住環境の整備が求められます。

３．安全で安心できる暮らしを実現する防災・防犯体制の強化

●東日本大震災をはじめ、地震や台風、津波、高波等の大規模な自然災害の発生や道路・橋梁等の老朽化を不安視する声が高まっています。また、弱者を標的とした悪質化･巧妙化する犯罪や、交通事故、大規模火災等に対する不安も高まっています。

●市民の安全と安心を確保するため、市民・地域・事業所・行政が連携した安全な社会の実現と、市民一人ひとりの危機管理意識の醸成等が求められます。

４．本市が誇る自然環境の保全と次世代への継承

●本市の誇るべき山から海まで広がる恵まれた自然環境やそこで育まれた文化を保全していくことは、地域共通の課題です。

●市民・地域・事業所・行政が連携してふるさとの自然を守り、より魅力的なものとなるよう育み、最大限に活用し、次世代に継承していくことが求められます。

5. 地域に根ざした産業基盤の強化

●農林水産業では、就業者の高齢化や担い手不足が深刻化しているとともに、経営環境の安定と基盤整備、生産物のブランド化が求められています。

●商工業では、人口減少により地域経済の縮小が懸念される中、信頼性が高く特色のある商品の開発と新たな販路の拡大、産学官連携による雇用の確保、国際競争力の高い企業経営など、産業基盤の強化が求められます。

6. 地域資源の活用による交流人口の拡大

●北陸新幹線開業により、首都圏方面とのアクセスが格段に向上した一方、関西や中京圏とのアクセスの確保、向上が求められています。

●新幹線開業効果を持続し、さらなる地域活性化を図るため、恵まれた自然環境等の地域の魅力を活かした観光メニューや特産品の開発とともに、国内外からの来訪者の受入体制の整備や積極的な情報発信など、交流人口※の拡大への取組が求められます。

7. 教育環境や生涯学習環境の充実による豊かな心の育成

●多様で変化の激しい社会に適応するとともに、新たな価値を創造し活力のある地域を持続していくためには、子どもたちの健やかな成長と人権尊重社会を築くことが必要です。

●次代を担う子どもたちの学校環境や学校・家庭・地域が連携した教育環境の充実を図るとともに、郷土の歴史・文化を学ぶ生涯学習、生涯スポーツ活動を推進し、子どもから高齢者まで、心豊かに学べる環境の実現が求められます。

8. 市民協働による持続可能な行財政運営

●人口減少や少子高齢化が進行し自治体の財源が逼迫する中、持続可能な行財政運営が重要となります。効率的で効果的な行政運営と健全な財政運営を推進するとともに、市民がまちづくり活動に積極的に参画する協働※によるまちづくりが求められています。

●本市の将来像への共通認識を深め、まちづくり活動への参画を促すほか、積極的な情報公開と広報・公聴活動を充実させ、市民と行政が一体となった協働※の取組が求められます。

第２部　　基本構想

第１章　目指すべき将来像

第２章　施策の大綱

第３章　人口の見通し

第４章　土地利用方針

第５章　重点メニュー

第 1 章　目指すべき将来像

第 1 節　黒部市の将来都市像

まちづくりのテーマ

『大自然のシンフォニー
文化・交流のまち　黒部』

大自然のシンフォニー	北アルプス・黒部峡谷・黒部川・扇状地・清水・富山湾・里山の緑など、山岳から海までの自然が互いに交じり合い、心地よく響き合う(交響曲・シンフォニー)姿
文　　化	黒部川・清水等の水の歴史文化、郷土芸能や祭事等の伝統文化、市民の暮らしに息づく生活文化、豊富な水を基盤に発展した産業文化の継承と、黒部らしさを追求した新たな文化の創造
交　　流	宇奈月温泉や黒部峡谷、生地の清水等の観光をはじめ、世代間交流、地域間交流と国際交流のさらなる推進による新たな活力と魅力の創造

本市が将来にわたり発展し続けるためには、豊かな自然環境やふるさとの歴史・生活・文化を大切にするとともに、黒部奥山から平野を舞台とした様々な交流が有機的につながり、新たな活力と魅力を創造していくことが重要です。

黒部峡谷・黒部川・清水※など、本市が誇る豊かな自然が織りなす多彩な四季を舞台に、水の歴史と文化に理解を深め、大切にし、市民が将来にわたって誇りと愛着を持って暮らせるまちを目指します。

また、宇奈月温泉やくろべ牧場まきばの風、生地の清水※等の観光資源に磨きをかけ国内外に情報発信し、国際観光・交流都市として多くの人々を魅了し、訪れてもらえるまちを目指します。

さらに、子どもから高齢者まで、誰もがそれぞれの夢や生きがいをもって生活し、市民と地域が温かい心で相互に支え合い、助け合い、笑顔で安心して暮らせるまちを目指します。

まちづくりの基本理念

『市民の参画と協働によるまちづくり 』

新「黒部市」が誕生して以来、本市の「一体感」の醸成と各地区の「地域力」、そして、個々が積極的にまちづくりに参画する「市民力」を培ってきました。

今後 10 年間の新たなまちづくりを持続的に推進するためには、地域間の機能分担や相互連携を進めることにより、各地域の特性を最大限に活かし、本市の課題を自らの力で解決する自立したまちづくりが求められます。また、成熟社会を迎えた一方、少子高齢化が進行し、価値観が多様化するこれからの時代は、バランス良くまちの質を高めていく「調和的発展」を意識したまちづくりに取り組むことが肝要となります。

まちづくりのテーマ「大自然のシンフォニー　文化・交流のまち　黒部」の実現に向け、引き続き「市民の参画と協働※によるまちづくり」を基本理念として掲げ、主役である市民が自主的に行う身近な地域のまちづくりを積極的に支援し、本市の自立性と活力に磨きをかけ、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力あふれる「黒部市」の創造を目指します。

参　　画

まちづくりの企画・計画から整備、管理・運営に至るさまざまな段階において市民とともにまちづくりを進める

協　　働

市民と行政が相互に意思疎通し、役割を明確にしたうえで、市民の理解と協力のもとにまちづくりを進める

市民一人ひとりが担うまちづくり

誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力ある「黒部市」の創造

第２節　まちづくりの基本方針

本市の将来像に掲げた「大自然のシンフォニー　文化・交流のまち　黒部」の実現に向け、６つのまちづくりの基本方針を定めます。

基本方針１　自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

北アルプスの山々から黒部川の流れに沿って広がる扇状地、そして、富山湾までもが一体となった本市の自然環境は、地域固有の貴重な財産であり、次代に継承していくことが必要です。

特に、黒部峡谷は、本市の類い稀な自然環境の豊かさを示すシンボルであり、国内外に向けて情報発信するとともに、保全に取り組みます。

また、峡谷に源を発し、我々の生活・文化の礎を築いてきた里山や扇状地、河川、海岸等の自然との共生について、市民一人ひとりが理解し、保全活動に取り組むとともに、再生可能エネルギー※の活用等により環境負荷の少ない循環型社会※の構築を図ります。

さらに、市民との連携による地域ぐるみの防災・防犯体制の強化を図り、災害や犯罪に強い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

基本方針２　地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

市民一人ひとりが豊かで潤いのある暮らしを実現するためには、地域産業を活性化するとともに、就業の場の確保・充実が必要です。

そのため、農林水産業の活性化では、持続可能な経営を目指し、担い手の確保・育成や生産基盤の充実、地域で消費する地産地消※の推進を図ります。商工業の活性化では、中心市街地・空き店舗対策による賑わいの創出や新たな産業立地の誘導等の商工業の振興に努めるとともに、経営安定化、起業※支援体制の整備を進め、就業や雇用機会の創出に努めます。

また、黒部峡谷や宇奈月温泉等の地域資源、山・川・海の自然素材を活かした観光産業を振興し、他の観光スポットとの連携を深め、滞在型観光※への展開を図るとともに、来訪者に多様な観光スタイルと心のこもったおもてなしを提供し、国際的に認められる観光地を目指します。

さらに、観光ＰＲの強化等を図り、「黒部」のブランド力（ネームバリュー）を一層高めることにより、交流人口※を増加させ、賑わいと活力あるまちづくりの実現を目指します。

※地産地消：「地元生産・地元消費」の略。地元で生産されたものを地元で消費すること。地元産品を見直し、地域の活性化を図る運動。
※起業：新たに事業を手がけること。
※滞在型観光：一箇所に滞在し、そこを拠点として周辺の観光を楽しむレジャー形態。

基本方針３　都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

市民一人ひとりが生活のゆとりや豊かさを実感でき、本市を訪れる方々にも魅力的なまちとして評価されるためには、美しい自然と調和した質の高い都市基盤が必要です。

そのため、都市間・地域間を結ぶ道路網の整備を進めるとともに、北陸新幹線やあいの風とやま鉄道、富山地方鉄道の鉄道網とコミュニティバス※等による地域交通ネットワークの利便性向上と利用促進を積極的に進め、子どもから高齢者まで安全で不自由なく市内を移動できるまちづくりを進めます。

さらに、良好な住環境の整備や安全で快適な上下水道の整備、うるおいをもたらす公園・緑地の整備を進めるとともに、既存の都市基盤施設の長寿命化を図ります。

基本方針４　健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

子ども、高齢者、障がい者など、すべての人々が健康で自立し、生きがいをもって暮らしていくためには、健康意識の高揚と医療体制、各種福祉の充実が必要です。

そのため、市民自らが生涯にわたって健康づくりに取り組める仕組みづくりとさらなる予防対策を推進し、健康寿命※の延伸を図ります。

また、少子高齢化社会に求められる地域包括ケアシステム※をより一層充実させるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備と地域全体で子どもを育むことができるまちづくりを推進します。

さらに、市民一人ひとりが役割を認識し、互いに支え合いながら、ぬくもりのあるまちづくりを推進します。

※コミュニティバス：地域住民の交通利便性向上のため、自治体やNPO等が主体となって運行するバス。
※健康寿命：健康上の問題がない状態で日常生活をおくれる期間。
※地域包括ケアシステム：地域住民に対し、保健サービス、医療サービスおよび在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携・協力して、地域住民のニーズに応じて一体的・体系的に提供する仕組みのこと。

第２部　基本構想

基本方針５　豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

市民一人ひとりが心豊かな人生をおくるためには、個性と創造性を育む幼児教育、学校教育の充実と、生涯学習体制の充実が必要です。

将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、家庭・学校・地域が連携し「知」「徳」「体」のバランスがとれた「生きる力※」を養うための教育環境の整備や本市への愛着を高める地域の特色を活かしたふるさと教育の充実等に取り組みます。

また、市民がそれぞれの成長段階に応じて、個性を伸ばし、生きがいを持ち、充実した生活を営み続けられるよう、生涯学習や文化・スポーツにふれる機会の充実に努めます。

さらに、本市の特色である英語教育の充実や国際交流活動を進め、グローバル社会に対応できる能力の育成に努めます。

基本方針６　市民と行政がともに支えるまちづくり

人口減少や少子高齢化が進行する中で、社会のグローバル化※・情報化が進展しています。多様化・高度化する地域課題と市民ニーズに応えていくために、地域の実情に合った柔軟で質の高いサービスに努めます。

また、人口規模の縮小により自治体の財政規模が縮小していくことは避けられず、これからの時代は市民と行政の協働※によるまちづくりがさらに重要となります。

そのため、市民が自らの役割を認識し、相互理解と共生の意識を持ちながら、さまざまな地域活動に主体的に参画できるよう、きめ細かい情報提供と参画機会の充実を図り、市民と行政との協働※によるまちづくりを推進します。

さらに、健全な財政運営を堅持し、積極的な財源確保と歳出の効率化に努めるとともに、「あれも、これも」から「あれか、これか」の集中と選択を基本に各種施策の効率的かつ効果的な実施による持続可能なまちづくりを目指します。

第２章　施策の大綱

将来都市像　大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部

基 本 理 念　市民の参画と協働によるまちづくり

基本方針１　自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

- 自然環境の保全
- 河川・海岸環境の保全と整備
- 森林環境の保全と活用
- 水の保全と活用
- 循環型社会の形成
- 消防・防災体制の充実
- 交通安全・防犯対策の充実

基本方針２　地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

- 農林水産業の振興
- 工業の振興
- 商業の振興
- 観光の振興

基本方針３　都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

- 公共交通対策の推進
- 道路の整備
- 市街地・住宅の整備
- 水道の整備
- 下水道の整備
- 公園・緑地の整備

基本方針４　健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

- 保健・医療の充実
- 地域福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者福祉の充実
- 子育て支援の充実

基本方針５　豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

- 家庭教育の充実
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- 生涯学習の推進
- 芸術文化の振興
- スポーツの振興
- 国際化への対応

基本方針６　市民と行政がともに支えるまちづくり

- 市内外との連携・交流の促進
- 市民活動支援への取組
- 人権尊重と男女共同参画の推進
- 開かれた行政への取組
- 情報・通信の整備
- 計画的行政運営の推進
- 健全財政の推進

基本方針１　自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

施策区分	内　容
自然環境の保全	○本市が有する豊かな水や緑、動植物等の多様な自然環境との共生・共存の実現に向け、環境負荷や生態系に配慮した環境保全対策、美化対策、ジオパーク※活動等を推進します。
河川・海岸環境の保全と整備	○市民の生命や財産を守るため、継続的かつ計画的な砂防工事、河川改修、海岸防風林の育成など、河川・海岸環境の保全と整備を促進します。
森林環境の保全と活用	○森に親しみ、木に親しむ暮らしの実現に向け、森林の多面的機能を維持する適切な管理や里山整備など、森林環境の保全と活用を図ります。
水の保全と活用	○黒部の名水に誇りを持ち、水環境への意識が高いまちの実現に向け、各種情報発信や保全活動を推進します。 ○名水を活かした商品開発など、水資源の利活用を図ります。
循環型社会の形成	○本市の特色を活かした再生可能エネルギー※やバイオマスエネルギー※の利活用の推進を図ります。 ○ごみ・下水道汚泥の適切なリサイクル等を推進し、環境負荷の低い循環型社会※の形成を図ります。
消防・防災体制の充実	○市民が安心して暮らせるまちの実現に向け、地域ぐるみで取り組む火災予防や防災意識の醸成など、自助・共助・公助の調和がとれた消防・防災体制を構築します。
交通安全・防犯対策の充実	○交通事故や犯罪のない、安全で住み良い社会の実現に向け、交通事故や盗難被害、消費者被害等を未然に防ぐための意識啓発や安全施設の整備など、安全・防犯対策の充実を図ります。

※ジオパーク：「地球・大地（ジオ：Geo)」と「公園（パーク：Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所をいう。
※バイオマスエネルギー：化石資源を除く再生可能な生物由来の有機資源で、薪炭・稲わら・製材くず等の農林資源，古材等の産業廃棄物，都市ごみ，し尿，畜産廃棄物等を利用し、液化、ガス化によりもたらされるエネルギーのこと。

基本方針２　地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

施策区分	内　容
農林水産業の振興	○安定した農林水産業の経営に向け、経営基盤の整備や担い手の確保・育成等に取り組みます。 ○消費者ニーズを踏まえた商品の高付加価値化と地産地消※の推進、各種産業との連携強化等に取り組みます。
工業の振興	○県東部の工業拠点にふさわしいまちの実現に向け、本市の特性を活かした優良企業の誘致活動を推進します。 ○企業の経営体質の強化を図るとともに、技術継承、就労・雇用機会の拡大等の各種支援に取り組みます。
商業の振興	○新規起業※や新商品開発、販路拡大等を支援するとともに、経営の安定化を図る支援に取り組み、地域特性を活かした商業サービスの充実を図ります。 ○魅力と賑わいのあるまちの実現に向け、中心市街地の活性化や空き店舗対策に取り組みます。
観光の振興	○本市の山・川・海の観光資源を活かした魅力づくりや戦略的なＰＲに取り組み、観光交流による本市の活性化を図ります。 ○国内外から訪れる多くの観光客の受入に対応するため、外国人を含めた全ての旅行者にやさしい環境づくりやおもてなし機運の醸成等に取り組みます。

基本方針３　都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

施策区分	内　容
公共交通対策の推進	○駅舎および駅周辺アクセス道路等の整備による駅利用の利便性の向上と充実した鉄道網を活かしたまちづくりを推進します。 ○市民に身近な存在となり、気軽に利用できるよう、利用者ニーズを踏まえた便利で優しい地域交通ネットワークの充実を図ります。
道路の整備	○東西・南北方向に走る主要幹線道路を軸とし、道路ストック※を有効に活用しながら、市内外とのアクセス性の向上と安全で利便性の高い道路網の充実を図ります。 ○雪に強いまちづくりを目指し、行政と市民との連携・協力による除雪体制の強化を推進します。
市街地・住宅の整備	○定住人口の拡大と住み良い住環境の充実に向け、土地区画整理事業や新規宅地開発の支援を推進します。 ○恵まれた自然環境や地域特性を活かした居住環境の整備を推進します。
水道の整備	○安全・安心な水を供給できるまちの実現に向け、水道普及率の向上に努めるとともに、水道施設の整備と老朽化対策、安定運営のための水源施設管理を推進します。
下水道の整備	○「名水の里」を守り、衛生的で快適な暮らしの実現に向け、下水道未整備地区の管渠整備や公共下水道処理施設の長寿命化を推進します。
公園・緑地の整備	○安全で快適に利用できる公園・緑地を整備するとともに、歩いて行ける身近な公園の適正な配置や災害時の避難場所としての機能充実を図ります。 ○花と緑の豊かなうるおいあるまちづくりに向け、緑化活動への支援や緑化意識の高揚に取り組みます。

※道路ストック：これまでに整備された道路舗装、道路橋、トンネル、標識、照明等をいう。

基本方針４　健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

施策区分	内　容
保健・医療の充実	○あらゆる世代の市民が生涯にわたり、健康に暮らし続けられるまちの実現に向け、健康づくり推進体制の充実に努めます。 ○市民の医療ニーズに対応するため、市民病院をはじめとした医療体制の充実に加え、在宅医療・介護の連携体制の強化を図ります。
地域福祉の充実	○市民一人ひとりが安心して社会に関わり、暮らし続けられるまちの実現に向け、地域で支え合う体制の強化や地域福祉推進の拠点づくり、地域福祉人材の確保・育成を図ります。
高齢者福祉の充実	○高齢者が活躍できる地域の実現に向け、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します。 ○高齢者が安心して暮らせるよう、総合的な福祉サービスを提供するとともに、地域支援体制の充実に努めます。
障がい者福祉の充実	○障がいの有無に関係なく、人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障がい者の社会参加と交流の促進を図るとともに、相談支援体制や各種支援サービスの充実に努めます。
子育て支援の充実	○安心して子どもを産み、子どもがいきいきと育つことができる地域の実現に向け、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援や地域ぐるみのサポート体制の強化に取り組みます。 ○多様化する保育ニーズに対応できるよう、保育環境の充実に努めます。

基本方針５　豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

施策区分	内　容
家庭教育の充実	○すべての教育の出発点である家庭教育の向上に向け、家庭教育を学習する機会づくりや相談体制の強化、指導者の育成に取り組み、地域と連携した家庭教育の充実を図ります。
学校教育の充実	○豊かな人間性を兼ね備えた次世代を担う児童・生徒の育成に向け、学校教育環境の整備を推進します。 ○英会話科授業をはじめとした国際化教育、地域資源や人材を活用した教育など、子どもの個性や能力を伸ばす学校教育の充実に努めます。
青少年の健全育成	○青少年が心身ともに健全に成長できるまちの実現に向け、様々な体験活動や地域の人とふれあうことのできる環境づくりに取り組みます。
生涯学習の推進	○地域で人が輝くまちの実現に向け、地区公民館等の機能確保により、コミュニティの充実を図ります。 ○生涯学習施設の整備や各種教室・講座の開催、生涯学習団体のリーダー育成等により生涯学習体制の充実に努めます。
芸術文化の振興	○芸術・文化・科学に親しむ機会を充実し、市民一人ひとりの感性や創造性、探究心を養う活動を推進します。 ○歴史・文化遺産や郷土芸能・伝統行事等の保存・継承に向け、各種支援等の充実に努めます。
スポーツの振興	○市民の健康増進や交流促進、競技力の向上に向け、スポーツ施設や各種教室・イベントの充実、スポーツ団体・指導者の育成に取り組みます。
国際化への対応	○海外姉妹都市・国際友好都市との交流や市民と外国人がふれあう機会を充実します。 ○外国人が訪れやすく暮らしやすい多文化共生※のまちの実現に向け、市内在住外国人との交流や施設案内、誘導表示の多言語化等に取り組みます。

※多文化共生：国籍や民族等の異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、共に生活していくこと。

基本方針６　市民と行政がともに支えるまちづくり

施策区分	内　容
市内外との 連携・交流の促進	○本市の魅力を内外に発信するとともに、イベントの開催等の交流機会の拡大により、賑わいの創出と交流人口※、定住・半定住※人口の拡大を図ります。 ○姉妹都市等の都市間や市民・企業・団体等の地域内の交流・連携を推進し、質の高い魅力あるまちづくりに取り組みます。
市民活動支援への 取組	○市民が自発的かつ積極的にまちづくりや地域活動に参画できる環境づくりと市民と行政とが協働※して地域課題を解決する体制づくりに努めます。 ○地域コミュニティの活性化に向け、地域活動の拠点整備や支援に取り組みます。
人権尊重と男女 共同参画の推進	○人権尊重が生活の中に定着し、市民がお互いを大切にしながら、性別等に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、人権啓発や男女共同参画※意識の啓発を積極的に推進する体制の確立に努めます。
開かれた行政への 取組	○市民の多様なニーズを的確に把握し、市政に反映させるため、広報・公聴活動の充実に取り組みます。 ○透明性・信頼性の高い行政運営を図るため、市民にわかりやすい行政情報の発信や情報公開に努めます。
情報・通信の整備	○地域情報ネットワークの活用や電子自治体※を推進し、開かれた行政を推進するとともに、行政事務の効率化を図ります。
計画的行政運営の 推進	○適正な定員管理や人材育成、公共施設の適正配置等を図り、効率的な行政運営を推進します。 ○公共施設の管理運営の見直し等を計画的に行い、行政サービスの向上を図ります。
健全財政の推進	○厳しい財政状況下においても多様化する行政ニーズに対応できるよう、健全で安定した財政の運営に取り組みます。

※半定住：特定のシーズンや週末等に主たる居住地から移動して生活する居住の形態。二地域居住ともいう。
※男女共同参画：男性と女性が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かちあい、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮すること。
※電子自治体：情報基盤やインターネット等を活用しオンラインで市民サービスの提供や行政業務を行う自治体の取組。

第 3 章　人口の見通し

第 1 節　人口と世帯数

（１）黒部市人口ビジョンにおける将来人口

本市の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると2060年（平成72年）の人口が約24,930人となり、2010年（平成22年）国勢調査人口（41,852人）と比べ、約４割減少すると推計されています。

このような現状のもと、本市では、2015年（平成27年）に黒部市の人口の現状分析を踏まえ、目指すべき将来の方向性と将来展望を示した「黒部市人口ビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは、出生率向上に向けた取組や本市の魅力を最大限に活かした移住定住施策等の推進により、合計特殊出生率※を2030年（平成42年）に1.90、2040年（平成52年）に2.07（人口置換水準※）まで向上させるとともに、起業※支援や雇用の創出等で年間60人の社会増要因を見込むことで、2060年（平成72年）の将来人口を社人研の推計より約8,000人多い、33,000人と設定しています。

■黒部市が目指す将来人口■

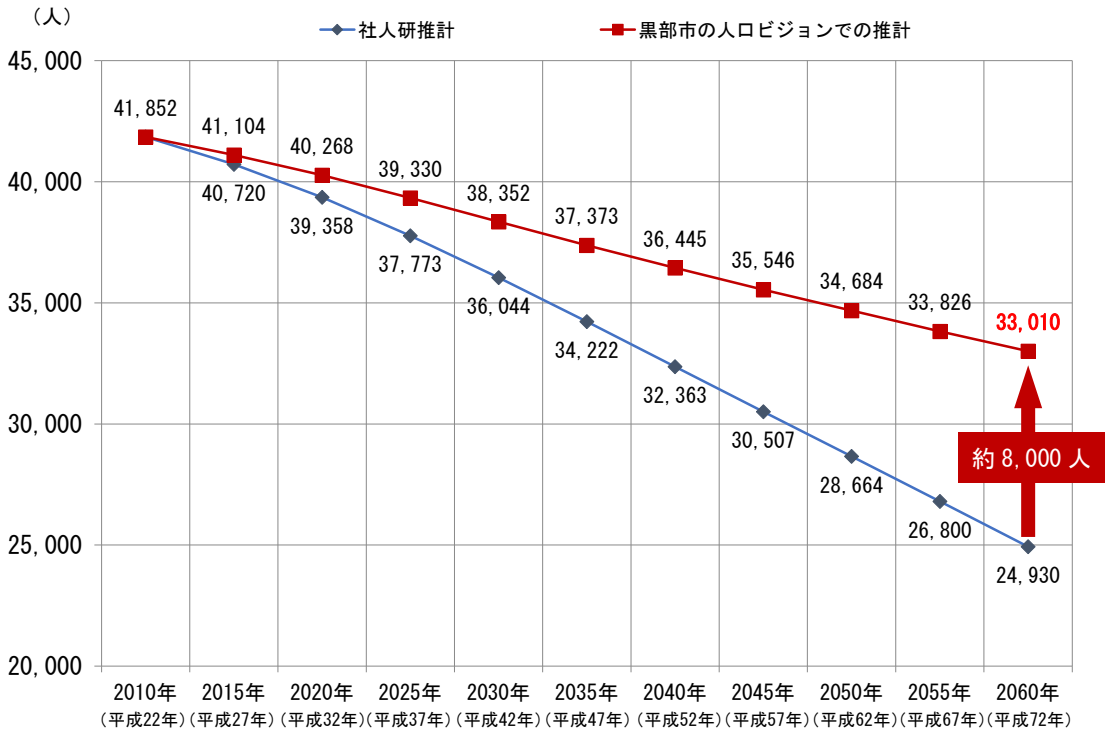

出典：黒部市人口ビジョン

※合計特殊出生率：女性が出産可能な年齢を 15 歳から 49 歳と規定し、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を示したもの。

※人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

（２）人口と世帯数

人口動態や出生率、生存率等のデータに基づく社人研の推計（コーホート要因法※）によると、本計画最終年である 2027 年（平成 39 年）の本市の人口は、約 37,000 人と推計されています。同様に世帯人員は、核家族化の進行や単身世帯の増加により、2027 年（平成 39 年）には１世帯あたり人員が約 2.5 人まで減少し、世帯数は 15,000 世帯を超えることが推計されています。今後ますます加速することが予想される人口減少時代への対応が必要となります。

本計画では、2060 年（平成 72 年）に 33,000 人を目標とした「黒部市人口ビジョン」との整合を図り、計画の最終年である 2027 年（平成 39 年）の目標人口を 39,000 人に設定します。雇用の創出や結婚、出産、子育て環境の充実など、あらゆる施策を展開し、人口減少の克服と持続可能なまちの実現を目指します。

■人口、世帯数および世帯人員の推移と推計結果■

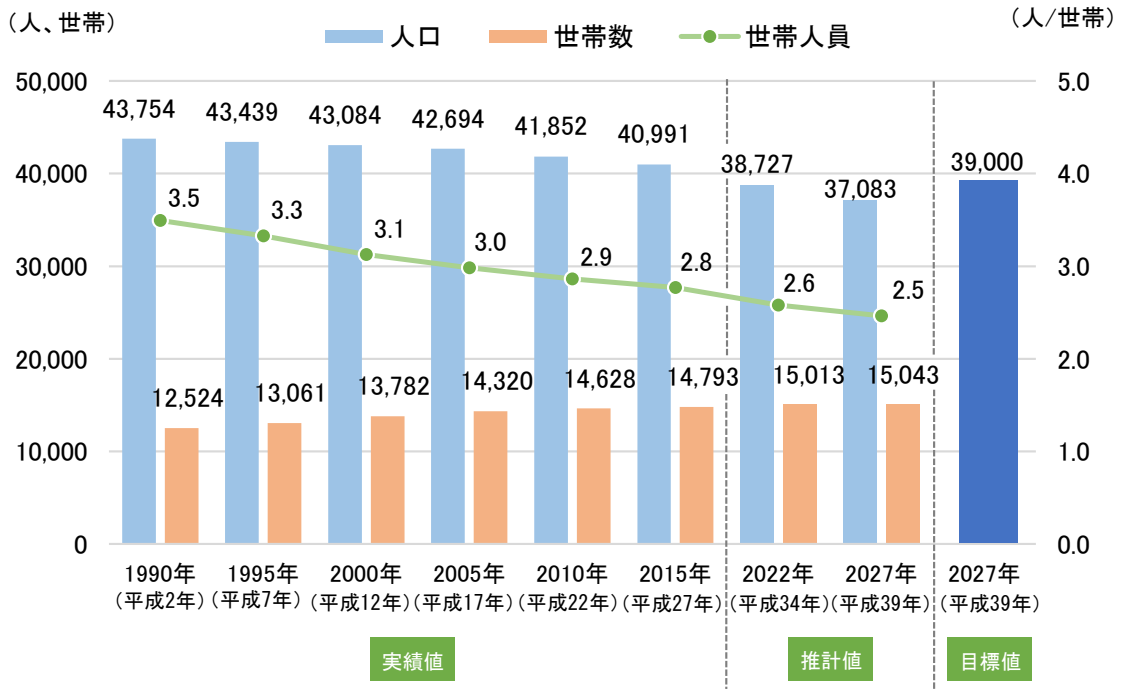

出典：実績値　国勢調査
推計値　社人研
目標値　黒部市人口ビジョン

※コーホート要因法：男女別の５歳階級ごとに時間変化（出生・死亡・移動）を軸に人口の変化を把握する手法で、社人研（厚生労働省）の推計法。

（３）年齢３区分別人口

社人研の推計に基づく 2027 年（平成 39 年）の年齢３区分別の人口推計値は、下表のとおり年少人口は 3,987 人、生産年齢人口は 20,403 人、老年人口は 12,693 人となっています。現状のまま少子高齢化が進行すると、年少人口と生産年齢人口割合が減少する一方、老年人口割合は 34.2%に達し、年齢構成のいびつな状態が深刻化することが懸念されます。

これに対し、目標値である 39,000 人の年齢３区分別の人口は、年少人口を 4,936 人、生産年齢人口を 21,371 人に増加させ、総体的に老年人口割合を 32.5%におさえることで、年齢構成の改善を見込んでいます。

■年齢別推計結果■　　（単位：人）

		実績値					推計値		目標値
		1995 年（平成７年）	2000 年（平成 12 年）	2005 年（平成 17 年）	2010 年（平成 22 年）	2015 年（平成 27 年）	2022 年（平成 34 年）	2027 年（平成 39 年）	2027 年（平成 39 年）
総人口		43,439	43,084	42,694	41,852	40,991	38,727	37,083	39,000
年少人口（0～14 歳）		6,738 (15.5%)	6,063 (14.1%)	5,757 (13.5%)	5,580 (13.3%)	5,213 (12.7%)	4,462 (11.5%)	3,987 (10.8%)	4,936 (12.7%)
生産年齢人口（15～64 歳）		28,562 (65.8%)	27,716 (64.3%)	26,673 (62.5%)	25,141 (60.1%)	23,282 (56.8%)	21,445 (55.4%)	20,403 (55.0%)	21,371 (54.8%)
老年人口	65～74 歳	4,650 (10.7%)	5,184 (12.0%)	5,117 (12.0%)	5,319 (12.7%)	6,202 (15.1%)	5,471 (14.1%)	4,709 (12.7%)	4,709 (12.1%)
	75 歳以上	3,489 (8.0%)	4,121 (9.6%)	5,147 (12.1%)	5,812 (13.9%)	6,294 (15.4%)	7,348 (19.0%)	7,984 (21.5%)	7,984 (20.5%)
	計	8,139 (18.7%)	9,305 (21.6%)	10,264 (24.0%)	11,131 (26.6%)	12,496 (30.5%)	12,820 (33.1%)	12,693 (34.2%)	12,693 (32.5%)

年齢不詳人口がいた場合は、総人口と整合を図るため、各年齢層の人口割合で按分を行っています。
年齢層の構成割合は、四捨五入の関係で、合計との整合がとれない年があります。

出典：実績値　国勢調査
　　推計値　社人研
　　目標値　黒部市人口ビジョン

第４章　土地利用方針

第１節　土地利用の基本方針

本市は、北アルプスの高峰から黒部川を軸として里山、扇状地、富山湾へとつながる高低差 約3,000m におよぶ地形を有しています。市内の土地利用は、この高低差のある地形によって大きく変化しており、地域特性に応じた５つのゾーンに区分し、それぞれの特性を活かしたまちづくりを推進します。

山岳のかがやきゾーン

本市の山岳部は、黒部峡谷を含む中部山岳国立公園や僧ヶ岳県立自然公園等の豊かな自然を有しています。

この地域を「山岳のかがやきゾーン」と位置づけ、黒部ルート※の一般開放や域内でのジオパーク※活動の充実、さらには立山黒部地域の世界文化遺産※登録等を見据えながら、黒部峡谷の魅力を向上し、周辺に点在する秘湯や稀有な景観等の観光資源を積極的に情報発信し、国内外からの観光客の受入を強化します。

黒部峡谷トロッコ電車

この世界に誇れる景観を守り、また水資源の涵養機能を維持するため、山岳部の保全を進めるとともに、土砂崩壊対策など、総合的な治山・治水の取組を図ります。

里山のいやしゾーン

山岳部から続く里山地域は、くろべ牧場まきばの風や明日キャンプ場、宮野運動公園等が整備され、人と自然が共生する潤い空間を有しています。

この地域を「里山のいやしゾーン」と位置づけ、自然観察や体験学習等を通じて自然の恵みや癒しが身近に感じられる健康的なゾーンを形成します。

くろべ牧場まきばの風

また、山林と農地を維持・保全し、中山間地域の強みを活かした農林業の振興を図るとともに、有害鳥獣対策を推進します。

※黒部ルート：黒部峡谷鉄道欅平駅から黒部ダムに至る物資輸送ルート。工事関係者など、限定者以外は通行できないが、この黒部ルートの一般開放に向け関係機関等が協議を進めている。
※世界文化遺産：ユネスコの世界遺産の分類のひとつで、ほかには自然遺産、複合遺産がある。文化遺産は建築物や遺跡等で顕著な普遍的価値が世界遺産委員会で認められたもので、2017 年（平成 29 年） 7 月現在、日本で 17 遺産が登録されている。

扇状地のめぐみゾーン

黒部川が生み出した扇状地は、肥沃な農地と豊富な水に恵まれ、本市の生活や経済活動の中心です。

この地域を「扇状地のめぐみゾーン」と位置づけ、農地の保全および農産物の高付加価値化や６次産業化※等の農業振興と販路拡大に取り組みます。

北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅周辺

また、北陸自動車道や北陸新幹線、国道８号等の交通アクセスの利便性を活かし、企業立地や物流、情報、人の交流を促進します。

既成市街地については、道路や橋梁、上下水道等のインフラ※の長寿命化に取り組むとともに、便利で安全な地域交通ネットワークの整備を進めます。

さらに、大小の河川や農業用排水路等を活用した小水力発電※を推進するとともに、水に親しむ親水空間を整備するなど、名水の里づくりの取組を推進します。

市街地のにぎわいゾーン

市庁舎が位置する三日市周辺は、公共施設や病院、金融機関、商業施設、住宅等が集積し、本市の中心となる市街地が形成されています。

この地域を「市街地のにぎわいゾーン」と位置づけ、沈滞傾向にある商店街の再生と中心市街地にふさわしい、快適性と利便性を備えたまちの魅力創出を図ります。

黒部市庁舎

また、道路や上下水道、緑地等の都市基盤の充実と機能性の向上を図るとともに、老朽化した公共施設の見直しと旧庁舎跡地の活用による交流拠点の整備を進めます。

さらに、市民にとって安全で利便性の高い地域交通サービスを提供することにより、中心市街地への人の流れを生み出し、にぎわいと活気を創出します。

※６次産業化：第１次産業である農業等の生産物を加工して、販売までを一元的に実施する産業のこと。加工することが第２次産業、販売することが第３次産業となるため、１と２と３を掛け、もしくは足して第６次産業と呼ばれる。
※インフラ：「infrastructure（インフラストラクチャー）」の略。水道や道路、電力網等の社会基盤のこと。
※小水力発電：ダムのような大規模な施設を使用せず、小河川、用水路、水道施設等を利用して行う小規模な水力発電のこと。

海辺のきらめきゾーン

生地の共同洗い場

海岸沿岸部は、古来より漁村文化が息づき、生活文化に黒部川扇状地湧水群を取り入れてきました。

この地域を「海辺のきらめきゾーン」と位置づけ、富山湾の新鮮な海の幸と大島キャンプ場や石田フィッシャリーナ等のレクリエーションスポット、生地の清水※やまち歩き等の特徴的な資源の魅力をブラッシュアップ※するとともに積極的な情報発信に努め、観光客等の受入を強化します。

また既成市街地については、道路や上下水道等の都市基盤の整備とともに、歴史的な景観の保全と住宅環境の改善を進めます。

さらに、本市の特徴でもある水を活かしたまちづくりを全国に発信する拠点化を図ります。

■断面構成概念図■

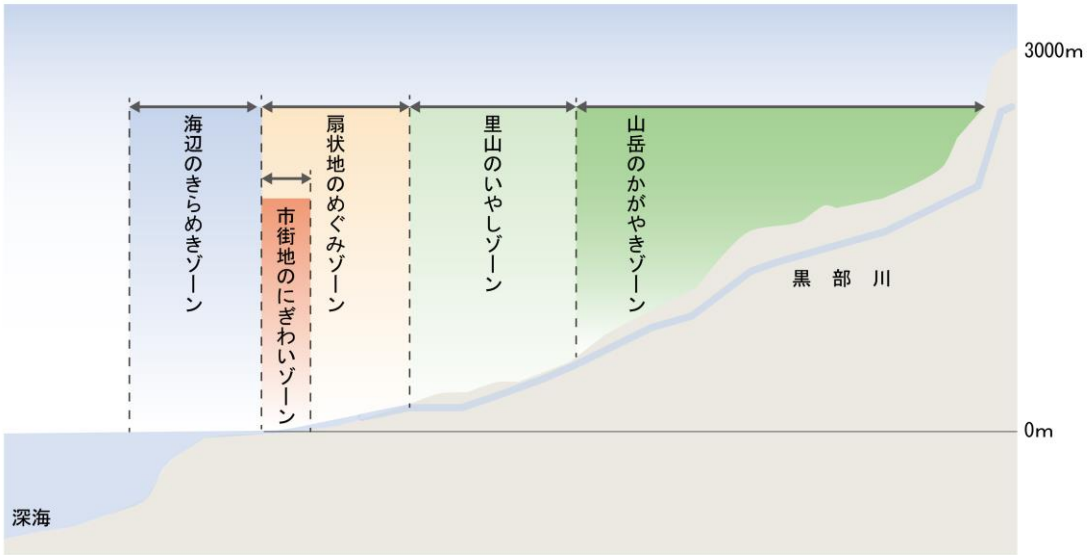

※ブラッシュアップ：一定のレベルに達した状態からさらに磨きをかけること。

第 2節　拠点と交流連携軸の設定

（１）拠点の設定

①観光交流拠点

秘境黒部峡谷や北陸を代表する名湯宇奈月温泉、豊富で清冽な湧水が湧き出す清水※の里・生地から総合公園につながる地域、また観光牧場として広く集客が期待されるくろべ牧場まきばの風、海浜レクリエーションを楽しめる石田フィッシャリーナや大島キャンプ場、石田浜のエリアを「観光交流拠点」として位置づけます。大自然の恵みを体感でき、市民や来訪者が幅広く交流できる観光交流機能の強化を図ります。

富山地方鉄道宇奈月温泉駅前広場でのイベント

②交通拠点

本市の玄関口である北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅と北陸自動車道黒部インターチェンジは、首都圏や関西圏をはじめとする広域の交通拠点として、また、あいの風とやま鉄道黒部駅と富山地方鉄道電鉄黒部駅は、市内および県内、石川県等の近隣の移動を担う交通拠点と位置づけます。広域移動と日常生活圏内の移動を区分し、機能的に結びつけることで、本市を訪れる観光客やビジネス客の移動と市民の日常生活における移動の両面を支えます。

北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅

（２）交流連携軸の設定

①広域交流連携軸

北陸新幹線や北陸自動車道は広域交通を担う「広域交流連携軸」と位置づけ、首都圏や関西圏、中京圏等との広域交流と相互連携機能の強化を図ります。

②地域交流連携軸

本市の東西を結ぶ富山地方鉄道や南北を縦断するあいの風とやま鉄道と国道８号等の主要幹線道路は「地域交流連携軸」と位置づけ、県内または近県との地域交流と相互連携機能の強化を図ります。

■土地利用イメージ図■

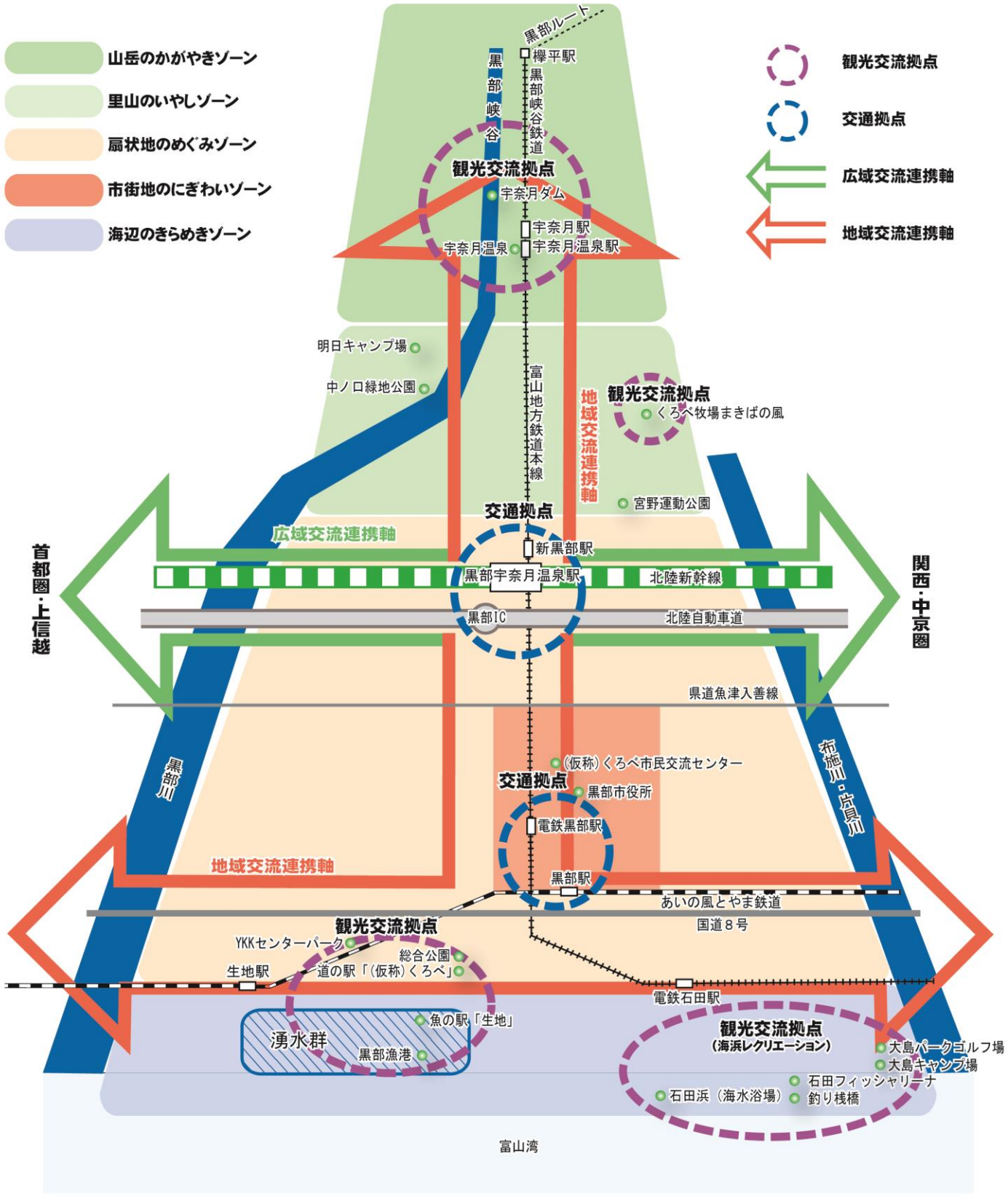
山岳のかがやきゾーン
里山のいやしゾーン
扇状地のめぐみゾーン
市街地のにぎわいゾーン
海辺のきらめきゾーン
観光交流拠点
交通拠点
広域交流連携軸
地域交流連携軸
黒部ルート
黒部峡谷
欅平駅
黒部峡谷鉄道
観光交流拠点
宇奈月ダム
宇奈月駅
宇奈月温泉
宇奈月温泉駅
明日キャンプ場
中ノ口緑地公園
富山地方鉄道本線
観光交流拠点
くろべ牧場まきばの風
地域交流連携軸
宮野運動公園
交通拠点
広域交流連携軸
新黒部駅
黒部宇奈月温泉駅
北陸新幹線
黒部IC
北陸自動車道
首都圏・上信越
関西・中京圏
県道魚津入善線
黒部川
布施川・片貝川
(仮称)くろべ市民交流センター
交通拠点
黒部市役所
電鉄黒部駅
地域交流連携軸
黒部駅
あいの風とやま鉄道
国道８号
観光交流拠点
YKKセンターパーク
総合公園
生地駅
道の駅「(仮称)くろべ」
電鉄石田駅
魚の駅「生地」
湧水群
黒部漁港
観光交流拠点
(海浜レクリエーション)
大島パークゴルフ場
大島キャンプ場
石田フィッシャリーナ
石田浜（海水浴場）
釣り桟橋
富山湾

第５章　重点メニュー

本市が目指す将来都市像「大自然のシンフォニー　文化・交流のまち　黒部」を実現するために取り組む施策や事業のうち、時代の潮流や本市の課題、第１次黒部市総合振興計画からの継続性を踏まえ、６つの基本方針のもと、下記に示す事業を「重点メニュー」として位置づけ、今後、優先的・重点的に取り組みます。

基本方針１　自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

自然環境の保全
○国立公園（黒部峡谷）の自然保護と環境保全の推進
○ジオパーク※活動の推進

河川・海岸環境の保全と整備
○黒部川上流域など崩壊対策事業の促進
○黒部川総合土砂管理※の促進
○河川改修事業の促進
○下新川海岸直轄事業の整備促進

水の保全と活用
○水を活かした企業誘致活動の推進

循環型社会の形成
○小水力・太陽光・地熱等エネルギーの調査研究および利活用
○下水道汚泥のバイオマスエネルギー※利活用の推進

消防・防災体制の充実
○消防体制の強化・充実（常備消防※）
○地域防災体制および防災基盤の整備推進
○自主防災組織※の育成支援
○災害に対する意識啓発活動の推進

基本方針２　地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

農林水産業の振興
○担い手育成の推進（経営体質の強化等）
○施設・機械整備の促進
○県営農地整備事業の促進
○農村地域の水環境等の保全・活用
○中山間地域の保全・有害鳥獣対策の推進
○森林基幹道等の整備促進
○漁港施設整備の推進
○産地ブランド化の推進
○くろべ牧場まきばの風の運営強化

工業の振興
○新規誘致のための施策推進

商業の振興
○中心市街の活性化・空き店舗対策の推進
○起業※に対する支援の充実

観光の振興
○冬季の魅力創出
○外国人旅行者にやさしい環境づくり
○黒部市のイメージ統一・ブランド化
○観光客受入推進体制の確立

※総合土砂管理：森林を含む山地部、山麓部、平野部、河口・海岸部等における堆積・侵食等の土砂にかかわる環境面も含めた問題に対して、自然との調和を図った総合的な土砂管理。
※常備消防：市町村に設置された消防本部および消防署をさし、専任の職員が勤務している。消防団は非常備消防という。
※自主防災組織：災害の被害を予防・軽減するために活動する地域住民主体の任意団体をいう。

基本方針３　都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

公共交通対策の推進
○あいの風とやま鉄道黒部駅周辺整備
○地域交通ネットワークの整備推進
○公共交通の基軸となる鉄道の環境整備
○公共交通の利用促進

道路の整備
○国道８号バイパスの整備促進
○県道等の整備促進
○道の駅の整備促進
○都市計画道路の整備推進
○道路ストック※の長寿命化

市街地・住宅の整備
○三日市保育所周辺土地区画整理事業の推進

水道の整備
○水道施設の整備推進

下水道の整備
○公共下水道事業の整備推進

基本方針４　健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

保健・医療の充実
○健康づくり基盤の充実
○救急、急性期および高度医療体制の充実

地域福祉の充実
○地域福祉推進の新たな拠点整備

高齢者福祉の充実
○高齢者の社会参加と交流の促進
○総合的な介護予防の推進
○認知症※施策の推進

障がい者福祉の充実
○障がい者の社会参加と交流の促進

子育て支援の充実
○子育てに関する支援、相談の充実

基本方針５　豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

学校教育の充実
○学校施設の建設および大規模改修
○小中学校再編計画の推進
○特色ある英語教育の推進

生涯学習の推進
○生涯学習施設の整備推進

スポーツの振興
○スポーツイベントの充実

国際化への対応
○海外姉妹都市・国際友好都市との交流推進

基本方針６　市民と行政がともに支えるまちづくり

市内外との連携・交流の促進
○交流人口※、定住・半定住※人口の拡大

市民活動支援への取組
○市民の参画と協働※の推進

人権尊重と男女共同参画の推進
○男女共同参画※意識の啓発・普及活動の推進

情報・通信の整備
○電子自治体※の推進

計画的行政運営の推進
○公共施設の適正配置と管理運営の見直し

健全財政の推進
○計画的で健全な財政運営の推進

※認知症：脳や身体の疾患が原因で記憶・判断力等の障がいがおこり、生活するうえで支障が出ている状態のこと。